

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月29日

【事業年度】 第34期(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

【会社名】 株式会社クロスフォー

【英訳名】 Crossfor Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土橋 秀位

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市国母七丁目11番4号

【電話番号】 057 - 008 - 9640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 毅

【最寄りの連絡場所】 山梨県甲府市国母七丁目11番4号

【電話番号】 057 - 008 - 9640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 山口 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2017年 7月	2018年 7月	2019年 7月	2020年 7月	2021年 7月
売上高 (千円)	4,211,451	4,063,230	3,493,931	2,324,336	2,811,604
経常利益又は 経常損失() (千円)	793,828	220,339	49,782	424,007	121,830
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	532,152	117,173	13,674	611,832	113,649
包括利益 (千円)	533,227	117,975	13,672	611,466	113,619
純資産額 (千円)	2,667,057	2,677,071	2,588,476	1,976,277	1,886,083
総資産額 (千円)	5,498,424	5,572,826	5,277,910	5,201,251	4,652,950
1株当たり純資産額 (円)	160.09	159.29	152.89	116.02	110.10
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	41.99	7.02	0.82	36.58	6.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	41.46	6.97	0.81	-	-
自己資本比率 (%)	48.5	47.8	48.4	37.3	39.8
自己資本利益率 (%)	29.1	4.4	0.5	27.2	6.0
株価収益率 (倍)	15.5	53.4	429.2	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	100,214	1,290,372	655,850	136,216	176,378
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	973,314	81,628	172,392	104,920	163,951
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,929,418	171,586	207,913	610,469	546,128
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,646,641	442,096	708,398	1,342,085	816,473
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	84 〔17〕	90 〔16〕	96 〔14〕	105 〔11〕	90 〔10〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

3. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式を2017年7月20日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場へ上場したため、新規上場日から第30期連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。又、第33期及び第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第33期及び第34期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、2017年5月23日付で、普通株式1株につき1,000株の割合、又2018年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2017年7月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月
売上高 (千円)	4,141,467	4,005,190	3,484,054	2,321,548	2,807,802
経常利益又は 経常損失() (千円)	776,583	277,708	67,024	421,259	157,987
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	517,986	173,004	23,901	616,361	144,817
資本金 (千円)	681,640	683,290	683,400	683,400	695,136
発行済株式総数 (株)	8,729,000	17,518,000	17,522,000	17,522,000	17,603,500
純資産額 (千円)	2,623,212	2,688,262	2,609,865	1,992,751	1,871,414
総資産額 (千円)	5,427,604	5,599,370	5,317,122	5,219,145	4,644,459
1株当たり純資産額 (円)	157.46	159.96	154.17	117.01	109.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (-)	7.20 (-)	0.30 (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	40.88	10.37	1.43	36.86	8.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	40.36	10.29	1.42	-	-
自己資本比率 (%)	48.3	47.8	48.5	37.5	39.5
自己資本利益率 (%)	28.9	6.5	0.9	27.2	7.6
株価収益率 (倍)	15.91	36.16	244.90	-	-
配当性向 (%)	18.3	69.4	21.0	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	66 〔17〕	77 〔16〕	84 〔14〕	94 〔11〕	78 〔10〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	()	58.8 (138.3)	55.1 (126.5)	50.0 (124.0)	37.7 (161.0)
最高株価 (円)	905 (1,810)	823 (1,647)	426	366	319
最低株価 (円)	490 (980)	327	280	230	222

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第33期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。
3. 第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式を2017年7月20日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場へ上場したため、新規上場日から第30期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。又、第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第33期及び第34期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第33期及び第34期の配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 当社は、2017年5月23日付で、普通株式1株につき1,000株の割合、又2018年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第30期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
7. 第30期の株主総利回り及び比較指標は、当社株式を2017年7月20日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場へ上場したため、記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場におけるものであり、分割前の株価を括弧内に記載しております。ただし、当社株式は2017年7月20日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場へ上場されており、それ以前の株価については該当事項はありません。

2 【沿革】

提出会社は、1980年8月山梨県甲府市にて個人事業として輸入宝石の販売業を創業し、その後、1987年8月に輸入宝石の販売を目的とする会社として、株式会社シバド（現当社）を創業致しました。

当社設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年 月	変 遷 の 内 容
1987年8月	日本国内の宝飾品工場に対する輸入宝石の販売を目的として、山梨県甲府市朝気で株式会社シバド(現当社)を設立
1989年5月	ジュエリーの製造を目的として、山梨県甲府市で子会社株式会社メーカーひまわりを設立
1993年7月	株式会社メーカーひまわりをゴールドサブライジャパン株式会社に商号変更し、併せて事業目的を変更(注)1
1999年8月	ゴールドサブライジャパン株式会社をクロスフォーダイヤモンド株式会社に商号変更し、併せて事業目的を変更(注)2
2001年1月	オリジナルブランド「Cross for NewYork」の発売を開始
2001年4月	「クロスフォーカット」日本特許取得
2002年5月	クロスフォーダイヤモンド株式会社を株式会社クロスフォー(旧株式会社クロスフォー)に商号変更
2002年11月	株式会社シバドを存続会社として旧株式会社クロスフォーを吸収合併し、株式会社クロスフォーに商号変更
2007年7月	世界市場の開拓を目的として、中国・香港にCrossfor H.K.Ltd.(連結子会社)を設立
2011年5月	「Dancing Stone」を用いた商品の発売を開始
2013年8月	東京都台東区上野に東京支店を開設
2013年12月	「Dancing Stone」の日本特許取得(以後、2015年10月に米国、2016年8月に中国、以後、順次複数国で取得もしくは出願中)
2014年1月	ジュエリーの製造拠点及び海外での製品販売を目的としてタイにCrossfor(Thailand)Co.,Ltd.を設立
2016年7月	事業再編のためCrossfor(Thailand)Co.,Ltd.の全株式を売却
2016年11月	中国市場の開拓を目的として子会社Crossfor H.K.Ltd.が長堀珠宝商貿(深圳)有限公司の全持分を取得、商号変更し、歌思福珠宝(深圳)有限公司(連結子会社)として事業開始
2017年3月	山梨県甲府市国母に本社を移転
2017年7月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2018年2月	東京都台東区台東に東京支店を移転
2019年2月	合成ダイヤモンドの販売を目的として子会社株式会社D.Tech(連結子会社)を設立
2019年3月	一般社団法人日本経済団体連合会に加入
2019年10月	日本精密株式会社と業務提携契約を締結
2019年11月	甲府商工会議所第1号議員に当選
2020年6月	知財功労賞 特許庁長官表彰の受賞

(注) 1. 事業目的変更は、ジュエリーの製造からジュエリーの通信販売です。

2. 事業目的変更は、ジュエリーの通信販売からジュエリーの製造です。

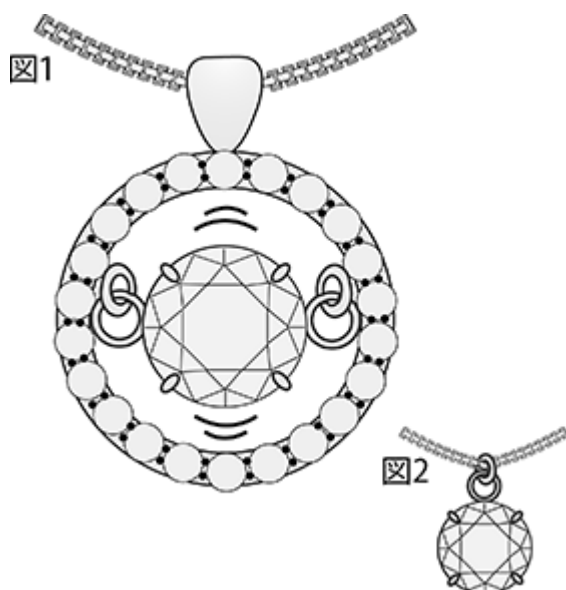
3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社クロスフォー）及び連結子会社3社（Crossfor H.K.Ltd.・歌思福珠宝（深圳）有限公司・株式会社D.Tech）の計4社で構成されており、「ジュエリー事業」の単一セグメントで事業展開を行っております。

当社グループでは、当社特許技術である「Dancing Stone」、着け外しが簡単でスタイリッシュさが特徴の「EXL-LOCK」、自社で高品質製品の大量生産を可能とした「テニスチェーン」を主として、各グループ会社において、その独自の技術や製品力を利用した国内向けジュエリー・アクセサリー製品の製造販売、海外向けパーツの製造販売を行っております。

「Dancing Stone」とは

従来の技術であるレーザーホールダイヤモンドは、ダイヤモンドそのものに穴をあけて、パーツをセッティングし、ダイヤモンドを揺らす仕組みですが、「Dancing Stone」は、当社の特許技術によりダイヤモンドに穴をあけることなく、ダイヤモンドを揺らすことができます。「Dancing Stone」を用いた製品は、着用した人のわずかな動きを細かな振動エネルギーに変え、宝石を揺らせることで光を反射・拡散させ、宝石を輝かせることができます。



従来の技術では、図2のように1点のみで宝石を留めますが、「Dancing Stone」は、図1のように宝石の両サイドの丸カン（他の金具やパーツを連結する際に、そのつなぎ役として使用する丸型の金具。）で宝石をぶら下げ、2点で留めております。

「Dancing Stone」は全ての生産国及び消費国において特許権及び意匠権を取得する方針です。現在、日本、米国、欧州、中国、香港、台湾、韓国、タイ、カンボジア、カナダ、メキシコ、オーストラリア、ロシア、イスラエル、インドネシア、マレーシア、ベトナム、シンガポール、インドにおいて特許権を取得しており、その他2か国において特許出願中であります。また意匠権についても、日本、米国、欧州、中国、韓国及びインドなど、この他に東南アジア、中東、南米などの複数国において取得しております。

「EXL-LOCK」とは

片手で簡単に着脱可能なダブルロック式金具で、内側に入った爪に輪を引っ掛け、挟むだけで装着が可能です。ロック部分が2重になっているので取れにくく、紛失しにくい構造で、ジュエリーを楽しむ人が感じていた小さな煩わしさを解消する技術です。

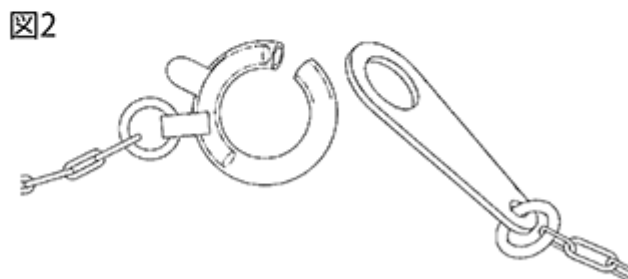
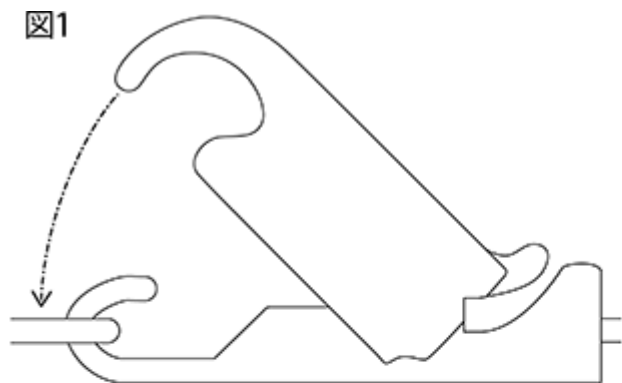


図2のような従来の留め金具では、特にブレスレットに用いられた場合、留め金具の開閉操作は、片手のみで行うことが多いため、開閉操作を難しく感じる、煩わしく感じるが多く、一人で装着するには苦労していました。一方、図1のように「EXL-LOCK」では、片手でも開閉操作が容易であるため、ブレスレットを片手で簡単に身に着けることができ、ブレスレットの装着が煩わしいと思っていた人でも、敬遠することが無くなるという画期的な技術の留め金具であります。

「EXL-LOCK」は、「Dancing Stone」と同様に、生産国、消費国に特許権及び意匠権を取得する方針です。現在、特許については日本、米国、欧州、中国、韓国及びインドなど複数国に出願中であり、意匠については、日本において権利取得、外国においては米国、欧州、中国及び韓国など複数国に出願中であります。

「テニスチェーン」とは

当社は日本で唯一の空枠製造機及び自動石留め機を導入し、従来のものに比べて、より均一で綺麗に仕上がり、リードタイムやコストを大幅に削減しました。ブレスレット、ネックレス、ピアスはもちろん様々なアイテムに使用できる製品です。

当社グループ各社の位置づけは、以下のとおりであります。

会社名	業務内容
株式会社クロスフォー	国内向け製品の製造販売、海外向けパーツの製造販売
Crossfor H.K.Ltd.	海外向けパーツの顧客開拓
歌思福珠宝(深圳)有限公司	海外向けパーツの顧客開拓、市場及び模造品調査
株式会社D.Tech	合成ダイヤモンドの販売

事業内容

(a) 国内向け製品製造販売

「Dancing Stone」は、取引先ブランドでのOEM（ 1 ）製品及び当社ブランド製品の製造販売を行っております。国内に向けては、主に宝飾品の卸・小売業者からのOEM受注により、「Dancing Stone」の技術を使用した各社ブランドのジュエリー・アクセサリー製品を製造販売しております。

「Cross for NewYork」をはじめとした当社ブランド製品につきましては、「Dancing Stone」の技術や、「クロスフォーカット（ 2 ）」の技法を採用したキュービックジルコニア（ 3 ）等を用い、当社のオリジナルアクセサリー製品として、宝飾品の卸・小売業者へ販売しております。

製品製造は、一部を除き外注工場に委託しております。通常、外注先において製品製造に必要な宝石及び貴金属等の資材を調達しますが、取引先や外注先から要望がある場合には、当社が調達し外注先へ支給しております。

「EXL-LOCK」は、製品の素材及びサイズ毎に、宝飾品メーカーからの受注により、製品を製造し販売しております。製品製造は全て外注工場に委託しております。

「テニスチェーン」は、製品の素材毎に、宝飾品メーカーからの受注により、製品を製造し販売しております。製品は自社で生産体制を整え製造しております。

- 1 Original Equipment Manufacturing (Manufacturer) の略語で、取引先のブランドで製品を生産すること
- 2 当社が開発した、光のリフレクション効果で宝石の中央に十字の輝きを持たせることに成功したカット技法
- 3 透明でダイヤモンドに近い高い屈折率をもつ人工石のこと

(b) 海外向けパーツ及び製品販売

宝飾品の製造は機械化が難しく職人の手作業に頼らざるを得ないため、国内と比較して市場規模及び発注単位の大きい海外市場に対して直接製品の供給を行うためには、多大な投資を必要とします。しかし、機械化による大量生産が可能な「Dancing Stone」のパーツであれば、海外からの大口受注にも安定供給が可能であるため、海外市場向けには製品ではなく、「Dancing Stone」の製造に必要なパーツを販売しております。更に、「Dancing Stone」を適切に製品化するためには、「Dancing Stone」のパーツ供給に加えて製品化に必要な製造ノウハウの提供が必要であります。そのため、海外の宝飾品メーカーに対して「Dancing Stone」が適切に製品化されるよう当該製造ノウハウの提供を行うことで、「Dancing Stone」を用いた製品の品質管理を行っております。

海外の新規取引先の開拓は、Crossfor H.K.Ltd.にて、宝飾品展示会への出展等を通じた営業活動を行っているほか、海外の宝飾品市場に知見のある社外協力者（エージェント）を通じて取引先の開拓にあたっております。具体的には、連結子会社であるCrossfor H.K.Ltd.が顧客を開拓し、Crossfor H.K.Ltd.の仲介を経て、当社が受注を受け、国内の外注先に製造を委託し、海外の宝飾品メーカーに販売をしております。

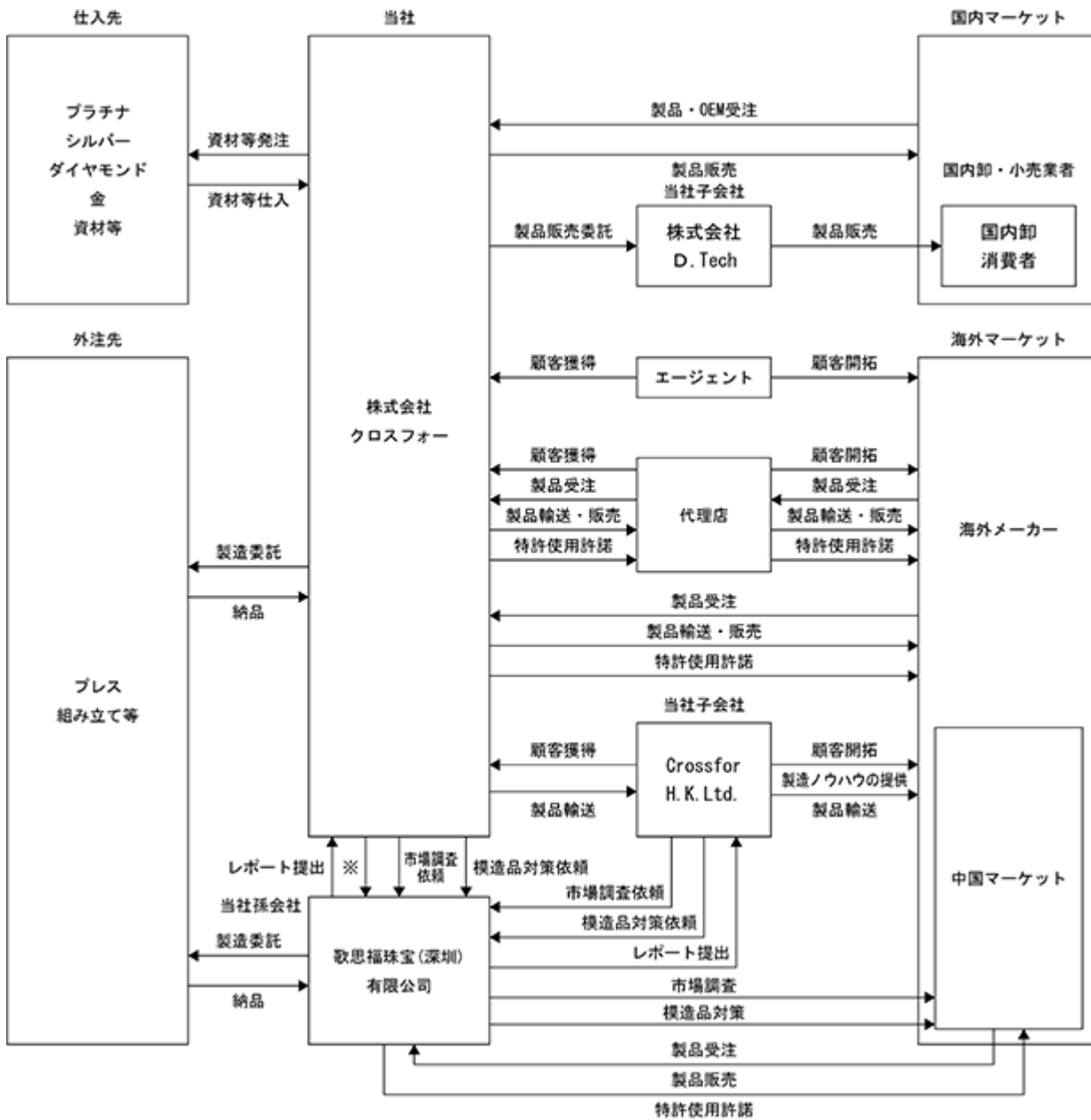
「EXL-LOCK」、「テニスチェーン」につきましても、「Dancing Stone」の販売を通じて培ったネットワーク及び知名度を活用し、既存取引先である海外宝飾品メーカー、宝飾品展示会への来場者及び社外協力者に対して拡販を行っております。

地域別売上高・比率

第34期（2021年7月期）

地域名	売上高（千円）	売上比率（％）
日本	2,019,392	71.8
タイ	351,645	12.5
インド	183,839	6.5
中国	173,304	6.2
その他	83,421	3.0

以上の事業内容を事業系統図によって示すと以下のとおりです。



※サブライセンス権付き特許使用許諾

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) Crossfor H.K.Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	300千HKD	海外向け パーツの顧 客開拓	100.0	海外向けパーツの顧 客開拓 資金援助あり 役員の兼任2名
歌思福珠宝(深圳)有限公司 (注)3	中華人民共和国 深圳市	6,979.78千元	海外向け パーツの顧 客開拓、市 場及び模造 品調査	100.0 (100.0)	特許使用許諾契約 資金援助あり 役員の兼任2名
株式会社D.Tech	東京都台東区	10,000千円	合成ダイヤ モンドの販 売	100.0	当社製品の販売、仕 入先 資金援助あり

(注) 1. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()は間接所有割合を内書きで表示しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ジュエリー事業	90(10)
合計	90(10)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて15名減少したのは、自然退職に対し採用を抑制した結果によるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78(10)	37.9	6.0	3,821

(注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間平均人員を()外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

5. 従業員が前事業年度末に比べて16名減少したのは、自然退職に対し採用を抑制した結果によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組成されておませんが、労使は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

「全従業員の物心両面の幸福と安定を追求致します。世界中の人々の喜びのためにクリエイティブな美しさを宿したジュエリーを創造し提供し続けます。」という当社の経営理念を実現するために下記の経営方針を掲げております。

- 1．夢あふれる商品を作ります。
- 2．造り手の満足、買い手の満足、使用者の満足、この三つの満足が成り立つことだけを行います。
- 3．感謝の心を忘れません。
- 4．誠実で透明な情報公開を致します。
- 5．世の為、人の為になる個人であり企業体であり続けます。

なお、当社グループは、経営の基本方針に基づき、魅力的で価値のある商品づくりを行うことが重要な経営課題と考えております。又、安定的な経営基盤確保のため、内部留保に重点を置くとともに株主に対する利益還元を重点課題として認識しています。

(2) 目標とする経営指標

将来に亘る事業の存続と発展を期するためには、継続的な新商品の開発研究と、人材確保、並びにこれらの活動を支える利益が不可欠であると考えています。

このため、当社グループでは、営業利益率を重要な経営指標と位置付けています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、3年後（2024年7月期）に連結売上高50億円、営業利益5億円を目標とする中期経営計画「Challenge for innovation」を策定しました。目標達成に向けた重点戦略である「強み（技術・特許）を活かす、伸ばす」「次世代の人材を育成する」「スピードアップ、効率を上げる」の3項目に則り、収益構造の改革を図り、成長を持續させてまいります。具体的な取り組みは、以下のとおりです。

当社は他社が真似できないオリジナル製品を市場へ投入し成長を続けてまいりました。その姿勢はぶれることなく、世界に向けて当社しかできない製品を提案しビジネスを展開してまいります。主軸製品である「Dancing Stone」の製造工程の自動化の実現により低価格、高品質の製品供給が可能となりました。この「Dancing Stone」パーツを柱としつつ、受注が増加傾向にある「テニステーション」、着け外しが簡単でスタイリッシュさが特徴の「EXL-LOCK」をはじめ、その他続々と次世代の売上を担う製品開発を進めております。販売面においても、成長率の高い海外売上高比率を高めるため、連結会社のCrossfor H.K. Ltdや歌思福珠宝(深圳)有限公司を中心に、世界の主要市場を開拓する代理店やエージェントの契約を進め、現地事情に即した販売活動を進めてまいります。

また、事業ごとのビジネスユニットを導入し、役割の明確化や数値管理を行うことで、自律的な事業運営を行う組織体制を構築してまいります。加えて、ビジネスユニットごとの責任者の成長を図ることで、当社グループの成長に必要な次世代の人材育成を進めてまいります。

さらには、時代の変化に対応するため、非対面型ビジネスモデルへの転換およびデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進し、本年9月より「BtoB ECサイト」（ ）をスタートしました。本システムを導入することで、取引先様の利便性を向上させ、自社にとってもバックオフィス業務の効率化を図ります。この結果、日常業務の大幅な時間が短縮され、削減された時間を創造的な業務に充てることで、より機動的に市場の動きを捉えて収益機会の獲得を目指します。

これらを加速させることで、売上の拡大と利益率の改善を目指すとともに、常に新しい価値を創造できるリーディングカンパニーを目指して取り組んでまいります。

「BtoB ECサイト」とは企業間の取引（モノやサービスの売買など）をインターネット上で行うサイトであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界的な需要の減少により、先行きの不透明感が強まっております。当社グループは、そうした事業環境に対処するため、以下の課題に取り組み、継続企業の前提に関する重要事象等の存在について、早期に解消してまいりたいと考えております。

(特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題)

継続企業の前提に関する重要事象等の解消

前連結会計年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、国内外において行政からの外出自粛要請や商業施設の一部営業制限等が続き、販売活動が大きく制限を受けるなど、厳しい事業環境が続きました。このため、当該期間における売上高の減少は継続しており、加えて2期連続で営業損失が生じております。この結果、コミットメントラインに付されている財務制限条項に該当することとなりましたが、当該金融機関と財務制限条項の抵触による期限の利益喪失の権利行使をしないことについて合意しております。

次連結会計年度においては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク(18)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載した対応策の実施により売上高、収益性を回復しつつあり、早期に継続企業の前提に関する重要事象等を解消するため次連結会計年度の通期黒字化を達成することが最重要課題であると認識しております。

技術開発

ジュエリー・アクセサリー等の宝飾品の製造は、機械化が難しく職人の手作業により製造されています。製造工程の機械化ができれば、使用する貴金属の削減や大量生産による市場への安価な製品供給等も可能となります。このため、当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症の影響により遅れが生じているものの、タイの工場と連携しオートメーション生産体制を構築し、本格稼働を開始しました。加えて、「Dancing Stone」、「EX-LOCK」に次ぐ特許技術等を開発し、安定した収益を継続的に確保していくために、開発体制の整備を図ることを重要な課題と認識しております。

新規事業の創出

企業収益を確保し、成長し続けるためには、既存事業の伸長はもとより従来とは異なる成長分野において、新たな事業を創出していくことを重要な課題と認識しております。そのためには社内リソースの活用だけでなく、外部リソースを活用することが重要と考えており、事業提携等のあらゆる可能性を追求してまいります。

経営基盤の強化

中長期的成長に不可欠な経営基盤の強化という観点から、財務基盤の強化及び計画的な設備投資を継続して行います。また、常に変化する経営環境にいち早く対応するために、生産性の向上や費用対効果が悪い施策の見直し、徹底的なコスト削減の実施等を行い、コスト水準をもう一段階抑制し、業績改善に向けた経営基盤の強化に努めてまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

生産性向上のためのシステム活用

当社グループは、一人当たり生産性の向上による全社的なコスト低減に努めております。今後も引き続き、人材育成・教育によりシステム処理能力の向上を図り、BtoBサイトを活用した非対面型ビジネスモデルへの転換やデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進して、またRPA()の導入、活用を進めることにより、利益率の改善に努めてまいります。

Robotic Process Automationの略語で、ホワイトカラーのデスクワーク(主に定型作業)を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念です。

人材の確保及び教育の強化

今後の業容拡大に向け、当社グループの成長に貢献できる優秀な人材の育成・獲得が重要と考えており、特に海外事業を充実させることを目的に実務的なスキル強化・人材育成に取り組んでまいります。また、これまでの価値観に捉われず、変化に柔軟に対応できる人材が必要であると考えており、社内外の研修やOJTを通じて一人ひとりの従業員が業務の見直しや改善提案ができるよう育成してまいります。

財務体質の強化

当社グループは経営の健全性を保つために、キャッシュ・フローを重視した経営に努めておりますが、今後の事業強化や拡大を図るための資金が必要となります。手元資金に加え、資金調達を実施し、リスクに耐え得る財務基盤の構築をしております。

優秀なエージェントの獲得による国際展開・海外事業の拡大

東南アジア、中東、アフリカの各国の経済成長は著しく、それに伴い宝飾品市場も今後より一層拡大すると見込んでおり、当社グループの成長を加速する上で海外における事業拡大は必須であると認識しております。そのため、今後も継続して既存市場の深耕や新規市場の開拓を推進するため、新たな海外販売代理店及び優秀なエージェントの獲得等によって戦略的なグローバル展開を強化しております。

自社ブランドの知名度向上

当社グループは、「Dancing Stone」に関連する特許の期間満了後も競争優位性を確保するために顧客に提供する商品、サービスにおいて信頼感、安心感をブランドとして浸透させることが重要であると認識しております。そのため、商品の品質向上に努めると共に、新規開発した「スターシリーズ」等の拡販に努め、顧客に当社ブランドの知名度を向上させるための施策を積極的に実施しております。

模造品対策

正規取引の機会提供により、模造品製造業者をライセンス契約先に転換する施策を実施しております。現地弁護士事務所と連携し模造品排除の活動を継続的に実行するとともに、レッドポイントの活用や販売政策を通じて模造品を駆逐する取組みを進めてまいります。

自然災害への取り組み

新型コロナウイルス感染症の長期化が予想される中で、また震災や水災等の自然災害に対しても、当社グループは社員及び関係するステークホルダーの健康や安全を最優先に考えて事態に対応します。また、事業継続計画（BCP）等に基づき、非常事態の事業への影響を最小限に止めるよう体制の整備に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業活動に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。又、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。又、以下の記載は当社グループの事業もしくは本株式への投資に関連するリスクを完全に網羅するものではありませんので、この点にご留意ください。

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスクについて

当社グループにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業を取り巻く環境について先行き不透明な状況が生じています。感染拡大や長期化に伴い、消費行動の自粛などが懸念され、当社の業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループにおいては社員及び関係するステークホルダーの健康や安全を最優先とし、社員への定期的な抗体検査及びワクチン接種に伴う休暇の付与、リモートワークの推奨等を実施し、事業への影響を抑えることに努めるとともに、中長期的な成長のため各種施策に積極的に取り組んでまいります。

(2) 特定商品への高い依存

当社グループの業績は、当社が開発し、特許を取得している宝石が揺れる仕組み「Dancing Stone」を利用した製品・パーツ販売に大半を依存しており、その割合は2021年7月期実績で全売上高の71.5%となっております。

よって、「Dancing Stone」を使用した新商品が、ユーザーニーズに適合しない等の理由により需要が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、商品の品質向上に努めると共に、「テニスチェーン」や「EXL-LOCK」に加え、新規開発した「スターシリーズ」等の拡販に努め、各種製品での売上向上を目指してまいります。

(3) 知的財産権について

当社グループにおいては、売上高に占める特許製品の比率が高くなっております。又、「Dancing Stone」の日本における特許期間は2033年9月13日迄となっており、特許権の権利満了に伴い、他社も同様の技術を利用可能となります。売上高に占める割合が高い製品について、他社も同様な技術を利用可能となった場合は、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を与える可能性があります。

又、当社グループでは知的財産権を確保する措置を講じておりますが、第三者により知的財産が侵害され模造品が流通する等の事態が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特許権の名称	国名等	登録年月日 登録番号	存続期間満了日
身飾品 (Dancing Stone)	日本	2013年12月6日 第5424435号	2033年9月13日
	アメリカ	2015年10月27日 9167872	2034年3月31日
	中国	2016年8月24日 ZL201410118172.9	2034年3月27日
	欧州	2016年12月21日 2848153	2034年3月18日
	韓国	2015年8月27日 10-1549448	2034年3月21日
	台湾	2016年12月21日 1562744	2034年3月25日
	カナダ	2016年8月2日 第2845001号	2034年3月7日
	ロシア	2015年10月16日 2568401	2034年3月27日
	オーストラリア	2015年8月20日 2014201430	2034年3月12日
	メキシコ	2017年12月8日 352807	2034年4月8日
	イスラエル	2018年3月1日 231459	2034年3月11日
	カンボジア	2016年11月30日 KH/GP00009	2034年3月7日
	香港	2017年6月9日 HK1208315	2034年3月27日
	タイ	2017年9月21日 57687	2034年3月12日
	インドネシア	2019年5月17日 IDP000058865	2034年3月11日
	マレーシア	2019年3月26日 MY-169361-A	2034年3月22日
	ベトナム	2019年4月2日 1-0020873-000	2034年3月27日
シンガポール	2018年9月13日 10201400864S	2034年3月21日	
インド	2021年3月22日 362406	2034年3月21日	

(4) ブランド価値について

当社グループが事業を成長させるためには、ブランド価値を維持・発展させることが重要であり、当社のブランドを毀損するような、製品リコール及び賠償金等が発生した場合、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。又、模造品に関して、当社は模造品の増加を防止するための施策をとっておりますが、模造品の製造や販売が続く場合、当社のブランド価値や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際展開について

当社グループは、国内におけるジュエリー製品販売のほか、海外において「Dancing Stone」のパーツ、「テニスプレスレット」、「EXL-LOCK」の販売を行っております。成長率の高い海外売上高比率を高めるため、連結子会社のCrossfor H.K. Ltdや歌思福珠宝(深圳)有限公司を中心に、世界の主要市場を開拓する代理店やエージェントの契約を進め、現地事情に即した販売活動を進めることで更なる事業拡大を目指しております。しかし、各国の法令、制度・規制、政治・社会情勢、文化、宗教、ユーザー嗜好、商習慣の違い等をはじめとした潜在的リスクに対処できず、事業を推進していくことが困難となった場合や、又、各国において事業が計画通りに進捗しない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替の変動リスクについて

当社グループは、積極的な海外展開を行っておりますが、海外との取引は、米ドル、香港ドル及び中国元等の外

貨建てで行われており、外貨建ての取引が増加し、当初想定した為替レートと実勢レートに著しい乖離が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

又、海外子会社の財務諸表は現地通貨にて作成されるため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の市場動向

当社グループにおける主要製品の主原料購入価格は、国際市況や金、プラチナ及びダイヤモンドの価格動向等に影響され変動致します。これら主原料の購入価格が急激に変動し、製品の需給状況等によりタイムリーに製品価格に転嫁できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 景気変動によるリスクについて

当社グループで取り扱っている製品は生活必需品ではないため、景気変動及び消費者の消費マインドの変化による影響を受け易く、景気が悪化するなど消費環境が変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 品質管理について

当社グループでは、外注及び自社で製品を製造しております。品質基準を定め、外注先及び自社製造担当者の品質管理に関して指導・育成を行うほか、自社製品を納品する際には検品して、製品の品質の確保に努めております。当社グループは製品の特性に応じて最適な品質が確保できるよう、徹底した品質管理に取り組んでいますが、予期せぬ事情により品質に関する問題が発生し、リコール、訴訟等に発展した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の漏えいについて

当社グループは個人情報を含む多数の顧客情報を取得し管理しております。当社グループでは個人情報の取扱いと管理には細心の注意を払い、情報管理の重要性を周知させるべく社内でのルール化やその手続の明確化及び徹底を図っておりますが、当社グループが扱う情報について、外部からのアクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意による顧客情報の漏えい、消失、改ざん、又は不正利用等が生じる可能性があり、そのような事態に適切に対応できず信用の失墜、又は損害賠償請求による損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保について

当社グループは、海外売上高比率が高くなっております。グローバルな事業展開において継続的に事業を進展させるためには、海外の宝飾品市場に知見のある人材の確保、育成を継続的に推進していくことが重要となります。

事業の継続的発展のために必要な経験者の通年採用を積極的に展開し、又、公平な評価・処遇制度の充実等、社員のモチベーションを向上する仕組みを構築し、社員の定着と育成に努力しておりますが、必要な人材を予定通り確保、育成できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 小規模組織であることについて

2021年7月末における当社グループ組織は、役員9名及び従業員90名と小規模であり、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。又、今後事業拡大に伴い内部管理体制の一層の充実を図る方針ではありますが、当社グループが事業拡大や人員の増強に即応して、適切かつ十分な組織的対応ができるか否かは不透明であり、これらが不十分な場合には組織的効率が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定人物への依存について

当社グループの運営は、代表取締役社長である土橋秀位をはじめとする主要な経営陣に大きく依存しております。当社グループは事業の拡大に伴い、過度に経営陣に依存しない体制を構築すべく、経営組織の強化を図っておりますが、現時点において何らかの理由により、主要な経営陣の業務遂行が困難となった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 有利子負債依存度について

当社グループは、設備投資や運転資金等に必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しており、有利子負債が2,579,948千円(2021年7月末現在)、有利子負債依存度が55.4%と高い状態にあります。今後は、営業活動によるキャッシュ・フローの拡大から創出される余剰資金等により有利子負債依存度の改善を進め、財務体質の強化に努める方針ではありますが、新たな設備投資等に伴う金融機関からの借入の増加や金融情勢の変動により金利が大幅に上昇した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害、事故等のリスクについて

当社グループ施設の周辺地域において、大地震や津波、台風、洪水等の自然災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、施設に物理的な障害が生じて当社グループの販売や物流、仕入活動が阻害された場合、通常の事業活動ができなくなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) ストックオプションについて

当社では、取締役及び従業員の士気を高め、業績向上に資するため、ストックオプション制度を採用しております。

当連結会計年度末現在、ストックオプション制度による潜在株式数は267,000株であり、発行済株式総数17,603,500株の1.5%に相当しております。当社では、取締役及び従業員の士気向上に加え、優秀な人材の獲得のため、今後もストックオプション制度を継続する方針であります。

同制度によって付与された新株予約権が行使された場合、1株当たりの価値が希薄化する可能性があります。又、当該株式の売却により株式需給バランスが短期的に悪化する可能性があり、その結果、当社の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 製造設備の減損損失のリスク

当社グループは、テニステーション等の新製品の製造、その生産能力向上、品質向上または生産性向上等のため製造設備などの設備投資を継続的に行っております。

有形固定資産については、資産の簿価が回収できない兆候が認められた場合は減損テストを行っております。かかるテストの結果、これらの資産が十分な将来キャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損損失を認識する必要性が生じます。実際に当連結会計年度においては、テニステーション製造装置について減損損失3,385千円を計上しております。

(18) 継続企業の前提に関する重要事象等

当連結会計年度の当社の事業活動は、前連結会計年度から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けております。国内においては断続的な緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が発出され、行政からの外出自粛要請や商業施設の一部営業制限等により販売活動が制限を受けました。国外においても世界の主要都市でロックダウンが実施され、また海外渡航の厳格な制限下、当該期間通期における売上高の減少は継続しており、加えて2期連続で営業損失となっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じております。しかしながら第3四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間においては、4月度に単月としては過去最高の売上を達成する等、売上高を回復させつつあります。また、2期連続の営業損失及び経常損失となったことによりコミットメントラインに付されている財務制限条項に該当することとなりましたが、当該金融機関と財務制限条項の抵触による期限の利益喪失の権利行使をしないことについて合意しております。加えて、当連結会計年度末において現金及び預金を823,673千円保有し財務基盤は安定していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

次連結会計年度において当該重要事象等を解消するため、以下の施策にて収益基盤の安定を確保してまいります。

1. 自社製品の製造工程の機械化によるコストダウン
2. 既存取引先の深耕及び新規取引先の獲得
3. 販管費等の適切なコストコントロールによる経費削減
4. 借換えを含む資金調達についての金融機関との交渉

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識並びに分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財務状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響はあるものの、アメリカや中国を中心とした国外経済の回復を背景に輸出の増加やワクチン接種の促進に伴う段階的な社会活動の正常化が進み、徐々に持ち直しの動きが続いております。しかしながら、変異株を含む感染症の再拡大が懸念される中、今後も経済活動の抑制と解除が繰り返される見通しで、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

ジュエリー業界におきましても、株高を背景に高額品の需要は堅調に推移しておりますが、イベントの自粛要請や動員数縮小等の動きは続いており、市場環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、国内はコロナ禍での営業活動の見直し、国外は各国の経済活動の規制緩和に合わせた営業活動の再開が進み、第4四半期連結会計期間は売上を回復し、第3四半期連結会計期間に続き黒字化を達成いたしました。具体的な活動内容としては、小売業界の冷え込んだ市場の影響をカバーするため、コロナ禍での巣ごもり需要に着目し、拡販の余地のあるEC（ネット通販）やテレビショッピングなどの非接触型販売チャネルを持つ取引先様などの異業界への営業活動に注力してまいりました。併せて、既存取引先様には販促企画の提案や高額品の「Dancing Stone」（1）を提案・導入をすることにより、客単価を上げる戦略で収益性を向上させました。一方、国外につきましては、タイの協力工場に進めたプレス製の高品質の「Dancing Stone」パーツの大量生産体制は、新型コロナウイルス感染症再拡大の影響により1ヶ月程度の遅れが生じたものの、テスト生産が完了し、本格稼働を開始しております。加えて、インド国内市場の代理店による営業活動も軌道に乗り始めました。こうした製販活動により、グローバルでの拡販や中国市場の模倣品の排除を進めてまいります。コスト面においても、業務全般のデジタル化や各種プロモーション施策の見直しを継続的に推進してまいりました。引き続き、安定した利益体質の構築に向け、グループ一体で収益構造改革を進めてまいります。

こうした活動を行った結果、当連結会計年度における国内売上高は、2,019,392千円となり、国外売上高は、792,211千円となりました。

この結果、当社グループの業績は、上期の減収を下期でカバーするには至らず、売上高は2,811,604千円(前期比21.0%増)、営業損失は138,020千円(前連結会計年度は営業損失413,928千円)、経常損失は121,830千円(前連結会計年度は経常損失424,007千円)、親会社株主に帰属する当期純損失は113,649千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失611,832千円)となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

1 「Dancing Stone」とは、当社の特許技術により宝石に穴をあけることなく、宝石を揺らすことができる宝石のセッティング方法であります。

b. 財政状態の状況

(a) . 資産の部

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ548,301千円減少し、4,652,950千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が295,925千円増加した一方、現金及び預金が523,412千円減少し、生産用地金が増加したものの、ルースの減少により原材料及び貯蔵品が418,623千円減少したことなどによるものであります。

(b) . 負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ458,107千円減少し2,766,866千円となりました。これは主に、長期借入金（1年以内返済予定を含む）が345,630千円、短期借入金が200,400千円減少したことによるものであります。

(c) . 純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ90,193千円減少し、1,886,083千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失113,649千円を計上したことなどによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、前連結会計年度末に比べ525,612千円減少し、816,473千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、176,378千円(前期は136,216千円の獲得)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失125,170千円計上の減少要因があったものの、たな卸資産の減少額289,852千円等の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、163,951千円(前期は104,920千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出120,099千円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、546,128千円(前期は610,469千円の獲得)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出455,630千円等の減少要因によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

a. 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ジュエリー事業	2,061,346	121.0
合計	2,061,346	121.0

(注) 1. 金額は、製造原価によっています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループでは、概ね受注から販売までの期間が短く、又一部については見込生産を行っているため、受注実績の記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループの販売実績を地域別に示すと次のとおりであります。

地域別	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
国内向け製品販売	2,019,392	122.4
海外向けパーツ、製品販売	792,211	117.5
合計	2,811,604	121.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
MARIGOTJEWELLERY(THAILAND) CO., LTD.	287,108	12.0	331,660	11.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財務状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(財政状態の分析)

財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 b.財政状態の状況」をご参照ください。

(経営成績の分析)

a. 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ487,268千円増加し、2,811,604千円となりました。

売上高の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 a.経営成績の状況」をご参照ください。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ288,872千円増加し、1,859,079千円となりました。主要因は、売上高が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ198,395千円増加し、952,525千円となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ77,512千円減少し、1,090,545千円となりました。

販売費及び一般管理費、営業利益の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 a.経営成績の状況」をご参照ください。

この結果、当連結会計年度の営業損失は138,020千円(前期は営業損失413,928千円)となりました。

また、当社が重要な経営指標として掲げる営業利益率は、前連結会計年度に比べ12.9%増加し、4.9%となりました。

d. 営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ23,069千円増加し、47,742千円となりました。主要因は、為替差益の計上によるものであります。

また、当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ3,199千円減少し、31,552千円となりました。主な

要因は、貸倒引当金繰入額が6,087千円、支払利息が3,616千円、その他費用が2,565千円増加しましたが、為替差損が15,102千円減少したこと等によるものです。

この結果、当連結会計年度の経常損失は121,830千円（前期は経常損失424,007千円）となりました。

e. 特別損益、税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に比べ149,087千円減少し、3,385千円となりました。要因は、固定資産の減損損失3,385千円の計上がありました。前連結会計年度の固定資産の減損損失152,473千円より減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は125,170千円（前期は税金等調整前当期純損失576,165千円）となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は11,520千円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は113,649千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失611,832千円）となりました。

（経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容）

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、2020年秋ごろから回復に向かい、2021年夏ごろの収束を想定しておりましたが、当連結会計年度においては、変異株を含む感染症の再拡大やワクチン接種率の遅れなどもあり、想定通りの収束には至りませんでした。しかしながら、2022年7月に向けて、国内外ともウィズコロナが進展し、2023年7月には概ね過年度の市場水準まで回復すると仮定しております。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大がもたらした生活様式の変化は、若干の揺り戻しがあるにせよ以前の状態に戻ることはない想定しております。こうした市場の変化に適應するため、当社は世界中のジュエリー、アクセサリーブランドから求められるエシカル消費に配慮した高品質で多用途な製品の開発を加速させます。そしてバリューチェーンのデジタル化を併せて進めることで、国内はもとより当社の強みの一つであるワールドワイドに展開した販売網を通じて即時的に高い付加価値を届けてまいります。具体的には、「Dancing Stone」「テニスチェーン」「EXL-LOCK」の主力製品ラインナップに新しく「スターシリーズ」「スタンプシリーズ」を加えました。当社の製品は、ジュエリー、アクセサリー製品の一つのカテゴリにとって、付加価値向上のために欠かせないものとしてお使いいただけるようになりました。こうした強みや優位性をインターネットで分かりやすく解説することで未開拓市場の掘り起こしを進め、BtoBサイトを活用し非対面の販売機会を多く創出することで、スピーディーに市場規模の拡大が見込まれる東南アジア、中東、アフリカでの拡販を図ってまいります。また、ブランド価値の維持・発展のため、国内外において模造品の増加を防止する対策を強化し、特に模造品の販売が続く中国については、子会社である歌思福珠寶（深圳）有限公司と現地の代理店にて引き続き模造品の排除を実施してまいります。

さらに、販売費及び一般管理費については、デジタル化や日々の改善活動の成果として間接要員の収益部門への再配置等により、売上や粗利獲得機会の増大に向けた施策を打つことにより業績向上に寄与するよう邁進してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フローの状況の分析）

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

（資本の財源及び資金の流動性に係る情報）

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品を製造するための地金購入費用及びその加工費であります。それらの財源は営業キャッシュ・フロー及び金融機関から調達した有利子負債であり、状況に応じて充当しております。

また、当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保するため、PSIに基づいた在庫の適正化および売上債権の適正管理に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されて

おります。これらの見積りの評価については、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の報告数値と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下のとおりであります。

a. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)」に記載しております。

b. 固定資産の減損

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。割引前将来キャッシュ・フローは、当社グループが各得意先と協議したフォーキャスト及び予測可能な販売計画等を基礎に算定した事業計画に基づいて見積っております。また、土地建物については、不動産鑑定士による鑑定評価額を用いて正味売却価額を見積っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が今後長期化した場合など、事業環境の著しい変化が生じた場合、減損損失を認識する可能性があります。

c. 売上債権の貸倒引当金

当社グループは、売上債権の貸倒損失に備え回収不能となる可能性のある金額を合理的に見積り、その額を貸倒引当金として計上しております。将来、販売先の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

d. たな卸資産の評価

当社グループのたな卸資産の評価は、主として総平均法による原価法及び最終仕入原価法に基づいております。なお、当社グループでは、営業循環過程から外れたたな卸資産を収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しており、収益性の低下の事実を適切に反映するよう帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。ジュエリー事業では、個人消費に直接関わる製品等を取り扱っているため、業績及び製品等の収益性は国内及び国外の景気動向、なかでも個人消費の影響を強く受けます。また、当社グループが保有するたな卸資産の品目が多岐にわたることから、営業循環過程から外れたたな卸資産の識別には複雑性を伴います。さらに、処分見込価額は貴金属相場及び加工費の変動による影響を受けます。たな卸資産の評価は将来の個人消費、貴金属相場の動向などによって、影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、たな卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

e. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積った上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。利益計画の前提条件の変化があった場合には、評価性引当額の計上に伴い、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は新製品の開発活動として製品の成型方法及び製造技術の開発を行い製品の試作・製品化を行っております。

新製品の開発は代表取締役社長が中心となって企画・立案しております。代表取締役社長のジュエリー業界での長年の経験と豊富な知識から生み出される独創的なアイデアをもとに、企画室の担当及び商品管理部の技術責任者がス

タッフとして新製品の開発に加わり、製品化が進められます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は35,271千円であります。

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は169,808千円であり、その内訳は、有形固定資産の取得が123,150千円、無形固定資産等の取得が46,657千円であります。

主な設備投資の内容としましては、「Dancing Stone」パーツのプレス製造装置であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (山梨県甲府市)	本社機能	931,577	5,465	312,657 (3,743.13)	78,485	1,328,186	73
東京支店 (東京都台東区)	営業用	732		()	34	767	5
賃貸用不動産 (山梨県甲府市)	賃貸設備	27,607		18,436 (545.70)	459	46,504	
その他	生産設備	13,509	62,239	()	37,653	113,403	

- (注) 1. 上記のほか、本社駐車場や東京支店の事務所を賃借しており、年間賃借料は9,465千円であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産の合計であります。
5. 当社は、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2021年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社D.Tech	本社 (東京都台東区)	営業用						

- (注) 1. 本社事務所は、当社から賃借しているものです。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。
3. 当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2021年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Crossfor H.K.Ltd.	本社 (香港)	営業用	118		()	3,753	3,871	10
歌思福珠宝(深圳)有限公司	子会社 (深圳)	営業用			()	60	60	2

- (注) 1. 本社事務所及び子会社事務所は賃借しているものであり、年間賃借料は9,613千円であります。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であります。
5. 当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (甲府市)	販売管理システム開発	46,800	35,035	増資資金	2020年11月	2023年7月	(注) 3
	本社 (甲府市)	会計システム開発	79,100	-	増資資金	2022年3月	2022年12月	(注) 3
	委託先工場 (甲斐市・タイ)	ジュエリーの パーツ 製造装置	135,536	55,880	借入金	2021年3月	2022年7月	(注) 4

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
4. 完成後の増加能力については、的確な算定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,688,000
計	26,688,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年10月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,603,500	17,603,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	17,603,500	17,603,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行するものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

第4回新株予約権(2014年10月30日定時株主総会決議)

決議年月日	2014年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、従業員16名、子会社取締役1名、社外協力者3名、VC2社
新株予約権の数	56個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 112,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり55円(注)2
新株予約権の行使期間	2016年10月31日～2024年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり55円 資本組入額 1株当たり27円50銭
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2021年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年9月30日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、2,000株であります。

新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

又、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、新株予約権の割当日以降に、行使価額を下回る行使金額で普通株式に係る募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

更に、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

決議年月日	2017年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、従業員32名、子会社取締役3名
新株予約権の数	775個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 155,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当り676円(注)2
新株予約権の行使期間	2019年10月28日～2024年10月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当り676円 資本組入額 1株当り338円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年9月30日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。

なお、割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

又、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行う時は、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、676円とする。

ただし、以下、又はのいずれか事由が生じた時は、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分(株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む。))の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。又、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場

合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社、孫会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年5月23日 (注) 1	6,665,328	6,672,000		84,125		84,125
2017年7月19日 (注) 2	1,500,000	8,172,000	503,700	587,825	503,700	587,825
2017年7月20日～ 2017年7月31日 (注) 3	332,000	8,504,000	18,260	606,085	18,260	606,085
2017年7月27日 (注) 4	225,000	8,729,000	75,555	681,640	75,555	681,640
2017年12月14日 (注) 3	4,000	8,733,000	220	681,860	220	681,860
2018年2月1日 (注) 5	8,733,000	17,466,000		681,860		681,860
2018年4月13日 (注) 3	52,000	17,518,000	1,430	683,290	1,430	683,290
2018年11月26日 (注) 3	4,000	17,522,000	110	683,400	110	683,400
2020年12月4日 (注) 6	81,500	17,603,500	11,736	695,136	11,736	695,136

(注) 1. 株式分割(1:1,000)による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 730.0円

引受価額 671.6円

資本組入額 335.8円

3. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 671.6円

資本組入額 335.8円

割当先 みずほ証券株式会社

5. 株式分割(1:2)による増加であります。

6. 譲渡制限付株式の発行による増加であります。

発行価格 288円

資本組入額 144円

割当先 当社の取締役(社外取締役を除く)

(5) 【所有者別状況】

2021年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	12	67	9	48	25,380	25,517	
所有株式数 (単元)		8	1,357	76,362	2,905	627	94,750	176,009	2,600
所有株式数 の割合(%)		0.00	0.77	43.39	1.65	0.36	53.83	100.00	

(注) 1. 自己株式798,081株は、「個人その他」に7,980単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社S・Hホールディングス	山梨県甲府市国母八丁目1番29号	7,609	45.28
土橋 秀位	山梨県甲府市	506	3.01
内藤 彰彦	山梨県韮崎市	361	2.15
土橋 祥子	山梨県甲府市	186	1.11
奥野 辰也	山梨県笛吹市	171	1.02
山口 毅	山梨県中巨摩郡昭和町	132	0.79
土橋 元気	山梨県甲府市	128	0.76
土橋 翼	山梨県甲府市	128	0.76
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LOND ON, E14 5HP UNITED KINGDO M (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	114	0.68
笠松 紀之	東京都墨田区	108	0.64
計		9,444	56.20

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式798,081株があります。

2. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載してあります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 798,000		完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式であります。なお、単元株 式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,802,900	168,029	
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	17,603,500		
総株主の議決権		168,029	

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロスフォー	山梨県甲府市国母七丁目11番4号	798,000		798,000	4.53
計		798,000		798,000	4.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	798,081		798,081	

3 【配当政策】

当社は原則として年1回の配当を実施する方針であり、期末配当の決定機関は株主総会であります。配当については、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、業績に応じた配当にて株主に対し利益還元を実施すべく、配当性向を重視し、業績に応じた配当を実施する方針であります。ただし、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の海外への安定的な商品供給に対処すべく、経営基盤の更なる充実・強化のため有効投資に活用する方針であります。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、業績及び利益剰余金の状況等を勘定し、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。今後におきましては、早期に株主の皆さまへ配当を再開できるよう、業績を回復し、経営体質・財務基盤の強化に努めてまいります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営管理体制を整備し迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営の健全化と透明性を高める経営監視システムを強化し、機能させることが極めて重要であると認識しております。

当社は、「世界中の人々の喜びのためにクリエイティブな美しさを宿したジュエリーを創造し提供し続ける」という経営理念に基づき、社員一人ひとりが日々の業務を行っており、お客様や株主をはじめとしたステークホルダーからの信頼維持のため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。同時に、経営管理体制の整備にあたっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行又は取締役会から独立した監査役及び監査役会に、取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

イ．取締役会は、提出日現在、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成され、監査役も出席し、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

議長：代表取締役社長 土橋秀位

構成員：内藤彰彦、山口毅、米光信彦、奥野辰也、社外取締役 井上輝男

ロ．社外取締役を1名（独立役員として指定）選任しております。社外取締役は、これまでの経歴で培われた豊富な経験・知見を経営にいかし、経営監督機能の強化および取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する役割を担っております。

ハ．取締役全員と主要部門長が出席する経営会議及び取締役と営業部門が出席する営業会議を適宜開催し、経営状況と業務運営について審議を行い、経営判断の迅速化と適正の向上に努めております。

ニ．監査役会は、提出日現在、監査役3名（うち、社外監査役2名）で構成されており、原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。なお、監査役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。さらに、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

議長：黒木智光

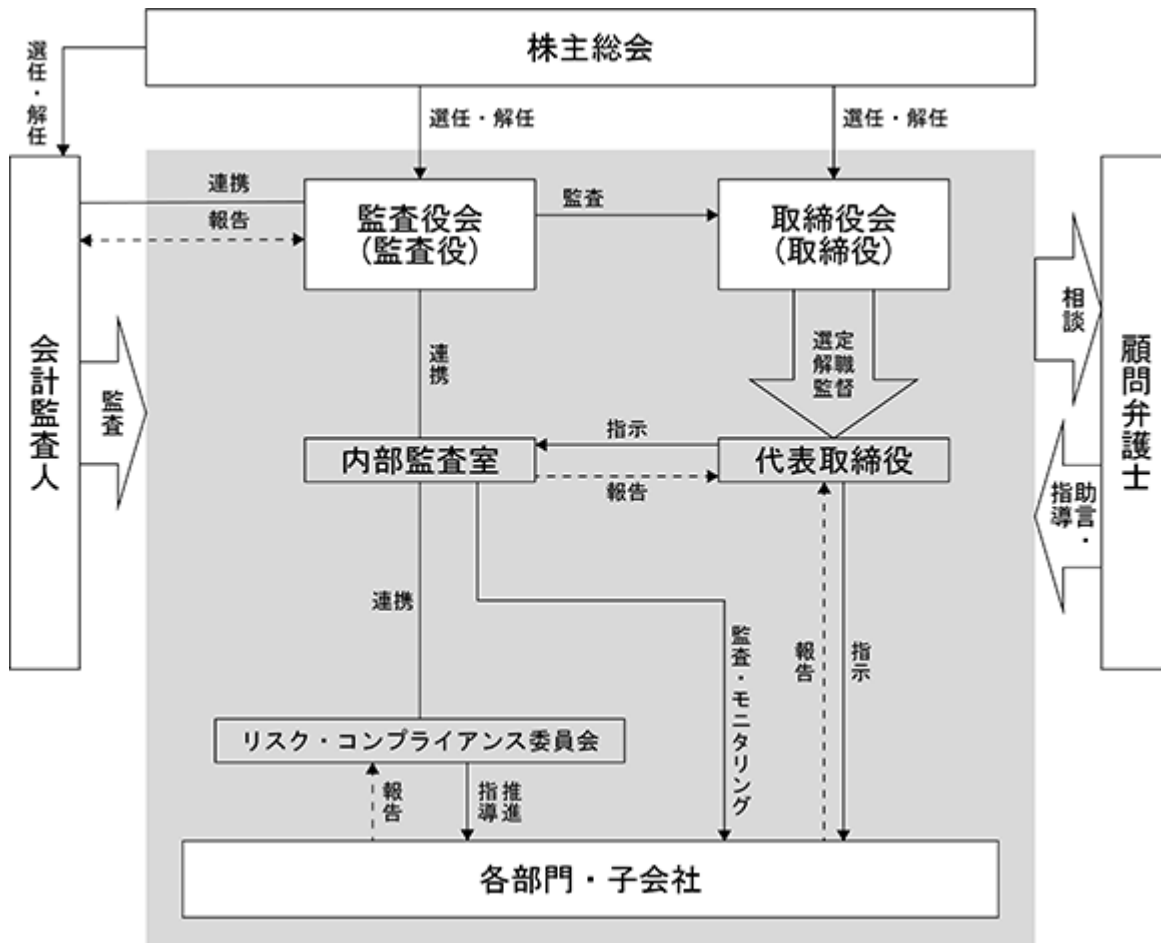
構成員：社外監査役 村田真一、社外監査役 大野崇

ホ．財務・会計に関する豊富な知見を有する社外監査役を1名（独立役員として指定）並びに弁護士として企業法務に精通している社外監査役を1名（独立役員として指定）選任しております。監査役と会計監査人は、監査報告会を通して情報交換を密にし、監査内容の充実に努めるとともに、監査報告会以外でも定期的に意見交換を行い、監査業務の徹底に努めております。また、監査役は内部監査部門である内部監査室（人員2名）より期初に監査体制および監査計画等の説明を受け、期中においては適宜内部監査結果の報告を受け、相互の情報・意見交換と意思の疎通を行っております。

ヘ．複数の弁護士と顧問契約を結んでおり、経営上法律問題が生じた時には、随時確認を取り、アドバイスを受ける体制をとっております。また、リスク管理の徹底やコンプライアンスの徹底等についても助言を得ております。

ト．会社の機関・内部統制の関係

当社の機関及び内部統制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制に関する基本的な考え方)

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って以下のように体制を整備しております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行に関する法令等の適合性について、内部監査室による内部監査及び内部統制監査、監査役監査等の実施による確認及びその報告並びに是正措置を実施しております。

又、コンプライアンス体制の整備・向上を図るために、グループの全役職員を対象とした「コンプライアンス規程」を整備し、コンプライアンスとリスクマネジメント体制の維持ならびに活動を推進していくため、リスク・コンプライアンス委員会を設置しており、原則として四半期に1回開催しております。本委員会は、当社の代表取締役社長を議長とし、取締役副社長、取締役により構成されており、法令改正及びリスク情報の収集と分析やリスク管理全般の調整及び事業リスク関連事項の議論等を行っております。

又、当社では役職員等からの通報を受け付ける窓口及び法令違反行為に該当するかを確認する等の相談に応じる通報・相談窓口を弁護士事務所とし、不正行為等の早期発見と是正を図ることにより、コンプライアンス体制の強化に向けた体制を構築しております。

ロ．取締役の業務執行にかかる情報の保存・管理体制

取締役の職務執行にかかる情報の保存は、「文書管理規程」の他、法令・定款に従い適切に保管・管理する体制を構築しております。保管・管理されている情報は、取締役、監査役から要請があった場合に適時閲覧可能な状態を維持しております。

又、情報管理体制については、体制の執行状況を担保するための監査役監査の対象となっております。

ハ．リスク管理体制

当社は、経済的損失、事業の中断・停止、信用・ブランドイメージの失墜をもたらし、当社の経営理念、

経営目標及び経営戦略の達成を阻害するさまざまなリスクについての確な管理・実践を可能にするため「リスク管理規程」及び「危機管理規程」を制定し、起こりうるリスクの事前回避及びリスクが顕在化した場合の被害の最小化を図ることを目的としたリスク管理を行っております。当社グループにおけるリスク管理体制は、リスクを事前に回避(以下「リスクマネジメント」という。)するための平時における機能を取締役会及びリスク・コンプライアンス委員会に置き、リスクマネジメント体制として管理部を中心に平時のリスク管理を行っております。

又、緊急時においては、代表取締役社長を対策本部長とする「対策本部」を設置し、その所管部署を管理部とし、緊急事態が発生した場合の被害を最小化するための体制を整えています。又、上述のリスク管理体制に加え、従業員に対してのリスクマネジメント研修を実施することで、リスクへの対応方法等を周知徹底しております。

ニ．監査役職務を補助する組織とその独立性について

当社は、企業規模、業種、経営上のリスクその他会社固有の事情を考慮し、監査役監査の実効性の確保の観点から、必要に応じて補助使用人を任命しており、当該補助使用人の独立性を確保するため、補助使用人の権限、補助使用人の属する組織、監査役の補助使用人に対する指揮命令権、補助使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分等に対する監査役の同意権を明確にしております。

ホ．監査役への報告体制と監査の実効性の向上について

当社は、監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するための体制確保のため、監査役は、次に掲げる体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役又は取締役会に対して要請することを「監査役会規程」において定めております。

- ・ 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

又、監査の実効性を向上させるために、監査役会は、代表取締役社長と適宜会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。

又、内部監査室、会計監査人とそれぞれ適宜意見交換等を行っており、監査の実効性の向上を図っております。

ヘ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に従い、当社グループ全体の管理及び指導育成を行うものとし、定期的に当社内部監査室による監査を実施しております。また、当社グループにおける内部統制の構築を目指し、内部監査室が、当社及びグループ間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。また、子会社の業務状況については、各社より定期的に取締役会に報告しております。

ト．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保しております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

イ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは反社会的勢力との関係を遮断しており、当社の把握する限り現時点において反社会的勢力との関係を持っている事実はありません。

当社は「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」において、公正で健全な経営及び事業活動を行うため、反社会的勢力とは業務上の取引関係を含めて一切の関係を遮断し、いかなる場合においても反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢を示すことを定めております。

又、反社会的勢力の排除に関する基本方針を定め、社内に周知、実行するものとしております。反社会的勢力からの不当要求等に対しては、経営陣以下組織全体として社内規程に基づき適正に対応するとともに、平素から警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、必要に応じて連携を図り対応を行っていく方針です。

ロ．反社会的勢力排除に向けた整備状況

a. 反社会的勢力対応部門の設置

当社は、反社会的勢力の排除に関する業務の対応部門を管理部とし、責任者は管理部長が務めております。管理部では、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを支援するとともに、社内体制の整備・研修活動の実施・対応マニュアルの整備・外部専門機関との連携等を行っております。

b. 反社会的勢力からの不当要求等への対応

反社会的勢力による不当要求がなされた場合には「反社会的勢力排除規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に従い、「反社会的勢力に関する情報の報告・対応記録シート」により当該情報を速やかに管理部へ報告・相談し、不当要求への対応を行うこととしております。

c. 反社会的勢力に関する情報収集及び管理体制の確立

反社会的勢力の該当有無確認のための調査は管理部が担当しております。

なお、管理部では反社会的勢力に関する情報についてデータベース化し、一元的に管理・蓄積しております。

d. 外部専門機関との連携体制の確立

反社会的勢力からの不当な要求等に備え、平素から、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関の担当者と意思疎通を図ることにより緊密な連携関係の構築に努め、必要に応じて連携を図り、対応を行っております。

e. 規程及びマニュアルの策定

「反社会的勢力排除規程」等の関係規程を整備するとともに、有事の際の対応マニュアルを作成しております。

f. 暴力団排除条項の導入

契約書等に、反社会的勢力との取引の排除及び契約解除を容易にさせる趣旨の、反社会的勢力の排除条項を盛り込んでおります。

取締役及び監査役との責任限定契約について

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務の遂行に当たり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に規定する金額としております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内と定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

当社は、下記の事項について、株主総会決議事項を取締役会で決議することができる旨、定款に定めております。

イ. 自己株式の取得

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ. 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主

の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	土橋秀位	1954年8月22日	1980年8月 1987年8月 1989年5月 2007年9月 2013年12月 2014年1月 2016年2月 2016年6月 2016年7月 2017年7月	土橋宝石貿易 創業 代表 株式会社シバド(現 当社)設立 代表 取締役社長(現任) 株式会社メーカーひまわり 設立 代 表取締役社長 Crossfor H.K. Ltd.設立 代表取締役 Crossfor(Thailand) Co.,Ltd.設立 代表取締役 株式会社S.Hホールディングス代表取締 役(現任) Crossfor H.K.Ltd.取締役 Crossfor(Thailand) Co.,Ltd.取締役 Crossfor(Thailand) Co.,Ltd.取締役 退任 Crossfor H.K. Ltd.取締役 退任	(注)3	8,115,900 (注)6
取締役副社長	内藤彰彦	1971年6月17日	1990年4月 1992年3月 2004年10月 2008年10月 2012年10月 2017年7月 2017年7月 2017年12月 2019年6月 2020年4月	株式会社中央物産 入社 株式会社シバド(現 当社) 入社 営業部長 取締役 営業本部長 専務取締役 Crossfor H.K. Ltd.取締役(現任) 歌思福珠宝(深圳)有限公司 取締 役(現任) 取締役副社長 取締役副社長 海外営業管掌 取締役副社長 海外営業、商品管理部 管掌(現任)	(注)3	361,400
取締役	山口毅	1977年5月10日	1997年4月 2002年7月 2014年2月 2016年2月 2017年7月 2017年7月 2019年6月 2020年4月 2021年1月	株式会社ツノタ 入社 株式会社クロスフォー(旧株式会社 クロスフォー、現当社)入社 執行役員 管理部長 取締役 管理本部長 Crossfor H.K. Ltd.取締役(現任) 歌思福珠宝(深圳)有限公司 取締 役(現任) 取締役 商品管理部、IR推進室、法 務・知財室管掌 取締役 管理部、IR推進室、知財室管 掌 取締役 管理部管掌(現任)	(注)3	132,000
取締役	米光信彦	1956年5月5日	1980年4月 2008年10月 2009年6月 2010年6月 2016年7月 2017年11月 2018年10月 2019年6月 2020年4月	日本ビクター株式会社(現 株式会社 JVCケンウッド) 入社 同社 取締役 経営企画・事業企画・ 広報担当 兼 経営企画部長 同社 取締役 兼 ソフトエンタテイン メント事業部長 兼 ビクターエンタテインメント株式 会社(現 株式会社JVCケンウッドビ クターエンタテインメント) 取締役副 社長 株式会社JVCケンウッドビクターエン タテインメント 取締役副社長 株式会社日本レコードセンター 常勤 顧問 当社 顧問 当社 社外取締役 取締役 経営企画室、管理部管掌 取締役 経営企画室、国内営業管掌 (現任)	(注)3	20,400
取締役	奥野辰也	1968年5月27日	1992年12月 2005年3月 2012年10月 2019年6月 2020年4月	株式会社オオワ宝飾(現 株式会社オ オワ商会) 入社 当社 入社 取締役 営業本部長 取締役 国内営業管掌 取締役 営業部長(現任)	(注)3	171,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	井上輝男	1944年5月8日	1967年4月 1971年2月 1980年4月 1987年4月 1993年7月 1998年1月 2003年6月 2008年2月 2011年11月 2016年2月	吉田工業株式会社(現 YKK株式会社) 入社 YKK U.S.A.社 出向 YKK オーストリア社 取締役社長 YKK ドイツ社 取締役社長 YKK ヨーロッパ社 取締役社長 YKK株式会社 ファスニング事業本部 国際事業統括部長 YKK株式会社 取締役副社長 ファスニ ング事業本部長 株式会社ファーストリテイリング 専 務執行役員 株式会社ユニクロ 専務執行役員 株式会社INO 取締役会長(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	黒木智光	1965年12月19日	1989年4月 2001年7月 2005年7月 2008年7月 2013年10月 2015年1月 2017年10月	東京海上火災保険株式会社 入社 株式会社東京海上研究所 出向 東京海上日動火災保険株式会社 帰任 三菱オートリース株式会社 入社 同社 法務コンプライアンス部長 同社 総務部長 当社 監査役(現任)	(注)5	
監査役	村田真一	1968年3月7日	1995年4月 2012年6月 2014年2月 2015年3月 2015年6月 2018年6月	弁護士登録 兼子・岩松法律事務所 入所 株式会社ブラザクリエイト(現 株式 会社ブラザクリエイト本社) 社外監 査役 当社 監査役(現任) 株式会社JMC 社外監査役(現任) シュッピン株式会社 社外取締役(現 任) 株式会社ブラザクリエイト本社 社外 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
監査役	大野崇	1975年3月2日	1999年4月 2008年2月 2014年2月 2016年1月 2017年5月 2018年7月	朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監 査法人) 入社 朝日長野税理士法人(現 あがたグロー バル税理士法人) 入社 当社 監査役(現任) アヴァンセコンサルティング株式会社 設立 代表取締役(現任) 株式会社いつみ家 社外監査役(現任) 株式会社じゃんぱら 社外監査役(現 任)	(注)4	
計						8,801,000

- (注) 1. 取締役井上輝男は、社外取締役であります。
2. 監査役村田真一及び大野崇は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2020年7月期に係る定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時であります。
4. 監査役の任期は、2020年7月期に係る定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時であります。
5. 監査役の任期は、2021年7月期に係る定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時であります。
6. 代表取締役社長土橋秀位の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社S.Hホールディングスが所有する株式数を含んでおります。

社外役員の状況

本報告書提出日現在において、当社は社外取締役1名、社外監査役2名の体制となっております。

井上輝男氏は、YKK株式会社、株式会社ユニクロでの取締役等の経験及び海外事業経営の豊富な知識と幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。井上輝男氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

村田真一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、他社における社外監査役を兼任されていることから監査役としての経験が充分であり、当社の社外監査役として適任であると判断しております。村田真一氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

大野崇氏は、公認会計士として現有限責任 あずさ監査法人及び税理士法人での豊富な知識及び経験と幅広い見

識を有しており会計税務面での監査の観点から、当社の社外監査役として適任であると判断しております。大野崇氏と当社の間には、資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は、社外取締役の井上輝男氏並びに社外監査役の村田真一氏及び大野崇氏を、株式会社東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査役からの監査報告や、代表取締役社長直轄の内部監査室からの報告を定期的に受け、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。

また社外監査役は、内部監査室及び会計監査人と、必要に応じて取締役及び常勤監査役を通じて、または直接監査結果についての説明・報告を受けるとともに、積極的に情報交換を行う等、連携して監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会については3名の監査役(社外監査役2名)で構成され、原則として月1回監査役会を開催しております。各監査役の状況および当事業年度に開催した監査役会への出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	黒木 智光	100% (13回中13回)
社外監査役	村田 真一	100% (13回中13回)
社外監査役	大野 崇	100% (13回中13回)

監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査の重点項目を含む監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の承認、会計監査人の監査報酬の額への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定、株主総会議案内容の検討等であります。監査役的活動として、取締役との意見交換、取締役会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、重要な財産の調査、事業部門へのヒアリングを通じ、取締役の職務執行を監査しております。

又、内部監査室、監査役及び会計監査人は、必要な連携をとり、定期的に三様監査の協議を行い会計監査の有効性、効率性を高めております。

なお、社外監査役の村田真一氏は、弁護士として企業法務に精通しており豊富な経験と高い見識を有しており、大野崇氏は、公認会計士として監査法人及び税理士法人での豊富な知識及び経験と幅広い見識を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室は社長直轄の組織であり内部監査担当者2名が内部監査業務を実施しております。年間の内部監査計画に則り監査を実施し、監査結果については内部監査担当者が内部監査報告書を作成し代表取締役社長及び被監査部門の責任者に提出しております。代表取締役社長は、内部監査の結果に基づき内部監査担当者を通じて関係部署に改善勧告を行っております。その後、被監査部門からは是正報告書を提出させて検証しております。又、内部監査室は、財務報告の適正性にかかる内部統制の整備と適切な運用を推進するため、内部統制システムが有効かつ適正に機能することを継続的に評価し、不備の有無を確認し必要な改善を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2014年8月以降7年間

c. 業務を執行した公認会計士

細矢 聡

佐藤 義仁

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

業務執行社員以外の主な監査従事者 公認会計士 5名

その他の補助者 その他 5名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、監査計画の妥当性、監査の実施状況及び監査結果の相当性を検討した上で、会計監査人を総合的に評価し、選解任や不再任の可否等について判断しております。

これらの検証の結果、有限責任 あずさ監査法人の再任を決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人の独立性、職務執行体制の適切性及び会計監査の実施状況等の評価基準に従って実施しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第34期（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人

第35期（連結・個別） 應和監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1. 提出理由

当社は、2021年9月14日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項および第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、2021年9月17日開催の定時取締役会において、2021年10月29日開催予定の第34期定時株主総会において「会計監査人の選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

應和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2021年10月29日(第34回定時株主総会開催予定日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年11月10日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2021年10月29日開催予定の第34期定時株主総会の 終結の時をもって任期満了となります。現任会計監査人の監査在任期間が長期にわたっており、新たな視点での監査および機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人として要求される専門性、独立性、品質管理体制および監査報酬等を総合的に勘案した結果、会計監査人を見直すこととし、新たに應和監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査役会の意見
妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000		29,000	
連結子会社				
計	29,000		29,000	

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から見積提案をもとに監査計画、監査の日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で協議により決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、相当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役

a. 個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役報酬については、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬である役員報酬、役員賞与、株式報酬(ストックオプション・譲渡制限付株式報酬)で構成されております。また、これらの支給割合は、業績や管掌職務の職責、職務の執行状況等を総合的に勘案して設定されております。

なお、決定方針の決定方法は、取締役会の決議により決定しております。当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、社外取締役の答申内容を十分に尊重しており、決定方針に沿うものであると取締役会が判断しております。

(a). 固定報酬

当社は役員報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準を基本方針とし、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、業績や管掌職務の職責、職務の執行状況等を総合的に勘案し、取締役会決議に基づき一任を受けた代表取締役社長土橋秀位が固定報酬を決定しております。報酬額の決定を一任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、取締役の報酬総額は、2017年10月27日に開催した定時株主総会において、年額200,000千円以内(うち社外取締役分は年額30,000千円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。

(b). 賞与

賞与は、会社の業績に応じて、株主総会の決議を経て決定するとしております。賞与金額は当社業績の影

響を受けるものの、何らかの指標を基礎として計算される報酬ではないため、業績と直接的に連動する業績連動報酬ではありません。

(c) . 新株予約権 (ストックオプション)

当社の取締役 (社外取締役を含む) に当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的としております。2014年10月30日並びに2017年10月27日開催の取締役会において、取締役他に対し、有償にて新株予約権を付与する決議をしております。なお、有償新株予約権は、新株予約権を引き受ける者に対して公正価格で発行するものであり、対象者に特に有利な条件とならない範囲で発行し、割り当てを行っております。割当数の決定方法は、取締役各人の役位、業績及び貢献度等を総合的に勘案し、取締役会 (代表取締役社長に一任) で決定しております。

(注) . 譲渡制限付株式報酬

当社の取締役 (社外取締役を除く) が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としております。2020年10月23日開催の定時株主総会において、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案し、新株予約権 (スtockオプション) の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役 (社外取締役を除く) に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額30,000千円以内と決定しております。

b . 役員個人の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は代表取締役社長土橋秀位に上記方針に基づいて各取締役の報酬額の決定を委任し、取締役会から委任を受けた代表取締役社長土橋秀位は、業績や管掌職務の職責、職務の執行状況等を総合的に勘案し決定しております。なお、報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

ロ . 監査役

当社は定款において、監査役の報酬等は株主総会の決議によって定めることとしております。

監査役の報酬については、固定報酬で構成され、その額については各監査役が常勤・非常勤の別、役割、社会水準等を総合的に勘案し、監査役の協議にて決定しております。

a . 固定報酬

各監査役の固定報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役会の協議で決定しております。なお、監査役の報酬総額は、2017年10月27日に開催した定時株主総会において、年額70,000千円以内と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	112,468	94,864	-	-	17,604	5
監査役 (社外監査役を除く)	8,250	8,250	-	-	-	1
社外役員	11,760	11,760	-	-	-	3

(注) 取締役及び社外役員の対象となる役員の員数については、2021年7月31日時点での人数を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式

とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、株式の保有を通じ保有先との間で事業面の関係が発展し、中長期的に当社の企業価値の向上に資すると合理的に判断される場合に限り、当該株式を政策的に保有することといたします。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットや減損リスクを精査し、保有の合理性が認められないものについては売却等の手段により保有を解消してまいります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	263

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社光・彩	100	100	保有目的：取引関係の維持、拡大を図るため。 定量的な保有効果：(注)	無
	263	199		

(注) 取引関係の維持、拡大を図るため、定量的な保有効果の計測は行っておりません。保有に伴うリスクやコストが重要性に乏しいことを検証したうえで、保有の合理性を判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

又、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年8月1日から2021年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年8月1日から2021年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更についての確に対応できる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、随時最新の情報を入手しております。

又、定期的に監査法人等が主催するセミナーや研修会に参加するとともに、会計基準等の専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,347,085	823,673
受取手形及び売掛金	180,840	3 476,766
製品	921,925	766,623
仕掛品	115,972	400,113
原材料及び貯蔵品	924,203	505,579
未収還付法人税等	28,285	1,596
その他	70,606	48,676
貸倒引当金	397	31,232
流動資産合計	3,588,522	2,991,795
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,299,399	1,297,867
減価償却累計額	284,929	324,321
建物及び構築物(純額)	1 1,014,469	1 973,546
機械装置及び運搬具	90,686	145,791
減価償却累計額	76,405	78,186
機械装置及び運搬具(純額)	14,280	67,605
土地	1 331,094	1 331,094
建設仮勘定	3,374	1,942
その他	170,647	221,313
減価償却累計額	149,692	174,820
その他(純額)	20,954	46,493
有形固定資産合計	1,384,174	1,420,682
無形固定資産	57,918	72,010
投資その他の資産		
投資有価証券	199	263
長期貸付金	6,560	8,597
繰延税金資産	33,141	48,485
その他	226,032	111,417
貸倒引当金	95,297	301
投資その他の資産合計	170,636	168,461
固定資産合計	1,612,729	1,661,154
資産合計	5,201,251	4,652,950

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,077	73,046
短期借入金	2 1,000,400	1, 2 800,000
1年内返済予定の長期借入金	1 478,365	1 400,750
未払法人税等	5,351	7,585
その他	47,527	105,128
流動負債合計	1,576,722	1,386,510
固定負債		
長期借入金	1 1,647,213	1 1,379,197
繰延税金負債	38	158
その他	1,000	1,000
固定負債合計	1,648,251	1,380,356
負債合計	3,224,973	2,766,866
純資産の部		
株主資本		
資本金	683,400	695,136
資本剰余金	777,066	788,802
利益剰余金	504,217	390,568
自己株式	20,378	20,378
株主資本合計	1,944,306	1,854,128
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36	18
為替換算調整勘定	3,891	3,916
その他の包括利益累計額合計	3,927	3,897
新株予約権	35,899	35,853
純資産合計	1,976,277	1,886,083
負債純資産合計	5,201,251	4,652,950

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
売上高	2,324,336	2,811,604
売上原価	1, 3 1,570,206	1, 3 1,859,079
売上総利益	754,129	952,525
販売費及び一般管理費	2, 3 1,168,057	2, 3 1,090,545
営業損失()	413,928	138,020
営業外収益		
受取利息	191	67
受取配当金	14	14
為替差益	-	12,124
受取賃貸料	5,355	5,572
補助金収入	17,355	18,766
解約返戻金	-	9,084
その他	1,756	2,112
営業外収益合計	24,673	47,742
営業外費用		
支払利息	13,076	16,692
コミットメントフィー	4,331	3,964
為替差損	15,102	-
貸倒引当金繰入額	452	6,539
その他	1,789	4,355
営業外費用合計	34,752	31,552
経常損失()	424,007	121,830
特別利益		
新株予約権戻入益	-	46
固定資産売却益	4 315	-
特別利益合計	315	46
特別損失		
固定資産除売却損	5 0	5 0
減損損失	6 152,473	6 3,385
特別損失合計	152,473	3,385
税金等調整前当期純損失()	576,165	125,170
法人税、住民税及び事業税	4,556	3,337
法人税等調整額	31,110	14,857
法人税等合計	35,666	11,520
当期純損失()	611,832	113,649
親会社株主に帰属する当期純損失()	611,832	113,649

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8 月 1 日 至 2020年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月31日)
当期純損失()	611,832	113,649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19	55
為替換算調整勘定	385	25
その他の包括利益合計	1,365	1,30
包括利益	611,466	113,619
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	611,466	113,619
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	683,400	777,066	1,121,067	20,378	2,561,156
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			5,017		5,017
親会社株主に帰属する当期純損失()			611,832		611,832
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	616,849	-	616,849
当期末残高	683,400	777,066	504,217	20,378	1,944,306

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	17	4,276	4,293	31,614	2,588,476
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					5,017
親会社株主に帰属する当期純損失()					611,832
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19	385	365	4,285	4,651
当期変動額合計	19	385	365	4,285	612,198
当期末残高	36	3,891	3,927	35,899	1,976,277

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	683,400	777,066	504,217	20,378	1,944,306
当期変動額					
新株の発行	11,736	11,736			23,472
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純損失()			113,649		113,649
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	11,736	11,736	113,649	-	90,177
当期末残高	695,136	788,802	390,568	20,378	1,854,128

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	36	3,891	3,927	35,899	1,976,277
当期変動額					
新株の発行					23,472
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する当期純損失()					113,649
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55	25	30	46	16
当期変動額合計	55	25	30	46	90,193
当期末残高	18	3,916	3,897	35,853	1,886,083

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	576,165	125,170
減価償却費	136,773	109,935
減損損失	152,473	3,385
貸倒引当金の増減額(は減少)	31,489	64,163
受取利息及び受取配当金	205	82
支払利息	13,076	16,692
為替差損益(は益)	11,199	8,929
固定資産除売却損益(は益)	315	0
株式報酬費用	4,285	-
売上債権の増減額(は増加)	273,954	200,926
たな卸資産の増減額(は増加)	264,424	289,852
仕入債務の増減額(は減少)	33,443	27,968
未払又は未収消費税等の増減額	11,436	5,668
その他	82,855	115,663
小計	183,254	169,895
利息及び配当金の受取額	205	82
利息の支払額	13,245	15,819
法人税等の支払額	35,454	1,741
法人税等の還付額	1,455	23,961
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,216	176,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	91,621	120,099
有形固定資産の売却による収入	568	-
無形固定資産の取得による支出	2,502	28,331
貸付けによる支出	8,200	7,940
その他	3,164	7,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,920	163,951
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	500,400	200,400
長期借入れによる収入	700,000	110,000
長期借入金の返済による支出	584,892	455,630
配当金の支払額	5,038	97
財務活動によるキャッシュ・フロー	610,469	546,128
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,078	8,089
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	633,686	525,612
現金及び現金同等物の期首残高	708,398	1,342,085
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,342,085	1 816,473

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

Crossfor H.K.Ltd.

歌思福珠宝(深圳)有限公司

株式会社D.Tech

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、歌思福珠宝(深圳)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)によっております。

たな卸資産

a 製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

b 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を、又在外子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社は1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 1～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

工具、器具及び備品 2～18年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費

用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許預金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表において有形固定資産1,420,682千円、無形固定資産72,010千円を計上しております。ジュエリー事業の業績は、国内外の景気動向や個人消費の影響を強く受けるため、近年の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う売上高の減少等に伴い、当連結会計年度において営業損益が2期連続のマイナスとなり、減損の兆候があると判断しております。減損損失の認識の判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、一部の資産グループ(テニスチェーン製造事業)を除き、その総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っています。ただし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、当社グループが各得意先と協議したフォーキャスト及び予測可能な販売計画等を基礎に算定した事業計画に基づいて見積っており、また、土地建物については、不動産鑑定士による鑑定評価額を用いて正味売却価額を見積っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が今後長期化した場合など、事業環境の著しい変化が生じた場合、減損損失を認識する可能性があります。

2. たな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

製品	766,623千円
仕掛品	400,113千円
原材料及び貯蔵品	505,579千円
合計	1,672,316千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループではたな卸資産を収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。収益性の低下の事実を適切に反映するよう、営業循環過程から外れたたな卸資産については帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

ジュエリー事業では、個人消費に直接関わる製品等を取り扱っているため、業績及び製品等の収益性は国内及び国外の景気動向、なかでも個人消費の影響を強く受けます。

また、当社グループが保有するたな卸資産の品目が多岐にわたることから、営業循環過程から外れたたな卸資産の識別には複雑性を伴います。さらに、処分見込価額は貴金属相場及び加工費の変動による影響を受けます。たな卸資産の評価は将来の個人消費、貴金属相場の動向などによって、影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、たな卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

重要なたな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

当社グループでは、たな卸資産の評価基準に基づき、前連結会計年度に計上したたな卸資産の簿価切下額の戻入れに関して洗替え法を採用していましたが、当連結会計年度より切放し法に変更しております。

この変更は、在庫管理システムの見直しを契機に、経営環境の変化、たな卸資産残高の水準等を考慮し、適正なたな卸資産評価の観点からたな卸資産の評価方法について再度検討したことによるものです。

なお、過去の連結会計年度について、切放し法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として計算しております。この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度末のたな卸資産において、製品が8,519千円、原材料及び貯蔵品が14,068千円減少しており、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ22,587千円増加しております。

また、当連結会計年度において、1株当たり純資産額が1円34銭減少し、1株当たり当期純損失が1円34銭増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は、軽微です。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記において、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、2020年秋ごろから回復に向かい、2021年夏ごろの収束を想定しておりましたが、変異株を含む感染症の再拡大やワクチン接種率の遅れなどもあり、想定通りでの収束には至りませんでした。しかしながら、2022年7月に向けて、国内外ともウィズコロナが進展し、2023年7月には概ね過年度の市場水準まで回復すると仮定し、固定資産の減損の検討や繰延税金資産の回収可能性の判断などの会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積りおよび判断を行っておりますが、不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の広がりや終息時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
建物及び構築物	820,337千円	972,124千円
土地	291,477 "	309,914 "
計	1,111,814千円	1,282,038千円

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
短期借入金	- 千円	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	128,244 "	269,521 "
長期借入金	639,968 "	945,027 "
計	768,212千円	1,714,548千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行株式会社三菱UFJ銀行並びに株式会社りそな銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
貸出コミットメントの総額	700,000千円	500,000千円
借入実行残高	700,000 "	500,000 "
差引額	- 千円	- 千円

財務制限条項

(1) 当社が株式会社三菱UFJ銀行と締結しているコミットメント契約は以下の財務制限条項が付されており、 、 のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合期限の利益を喪失する場合があります。

2018年7月決算期を初回とする各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を2017年7月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2018年7月決算期を初回とする各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円未満にしないこと。

なお、上記の については、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失請求権の放棄を受けております。

(2) 当社が株式会社りそな銀行と締結しているコミットメント契約は以下の財務制限条項が付されており、 、 のいずれかの項目に抵触した場合期限の利益を喪失する場合があります。

2020年7月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比70%以上に維持すること。

2020年7月決算期を初回とする各年度決算期の連結の損益計算書に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。

なお、上記の については、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失請求権の放棄を受けております。

3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
受取手形	- 千円	7,595千円
電子記録債権	- "	494 "
計	- 千円	8,089千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
	4,748千円	51,395千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
役員報酬	146,719千円	149,381千円
給料手当	298,423 "	301,560 "
退職給付費用	7,964 "	8,410 "
支払手数料	152,265 "	132,446 "
貸倒引当金繰入額	31,037 "	20,772 "

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
研究開発費	9,538千円	35,271千円

- 4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
甲府市に売却した土地売却益	306千円	- 千円
機械装置及び運搬具	9 "	- "
計	315千円	- 千円

- 5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
機械装置及び運搬具	0千円	0千円
計	0千円	0千円

6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当連結事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
甲府本社(山梨県甲府市)	テニスチェーン製造装置	機械装置及び運搬具	147,429
甲府本社(山梨県甲府市)	テニスチェーン製造装置	建設仮勘定	5,043

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っています。ただし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記テニスチェーン製造装置について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した事業計画を策定した結果、当初計画通りの成果が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(機械装置及び運搬具147,429千円、建設仮勘定5,043千円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により

測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

当連結事業年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
甲府本社(山梨県甲府市)	テニスチェーン製造装置	機械装置及び運搬具	1,102
甲府本社(山梨県甲府市)	テニスチェーン製造装置	工具、器具及び備品	2,283

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っています。上記テニスチェーン製造装置について、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した事業計画を策定した結果、当初計画通りの成果が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（機械装置及び運搬具1,102千円、工具、器具及び備品2,283千円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11	63
税効果調整前	11	63
税効果額	7	8
その他有価証券評価差額金	19	55
為替換算調整勘定		
当期発生額	385	25
その他の包括利益合計	365	30

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	17,522,000	-	-	17,522,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	798,081	-	-	798,081

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	35,899
合計			-	-	-	-	35,899

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月25日 定時株主総会	普通株式	5,017	0.30	2019年7月31日	2019年10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	17,522,000	81,500	-	17,603,500

(注) 発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	798,081	-	-	798,081

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	35,853
合計			-	-	-	-	35,853

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
現金及び預金	1,347,085千円	823,673千円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,000 "	7,200 "
現金及び現金同等物	1,342,085千円	816,473千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金を基本とし、資金調達については金融機関からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
長期貸付金は、従業員に対する貸付金であります。
営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。
借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたもので、償還日は最長で決算日後9年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理部において主要な取引先について定期的にモニタリング等を行い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち40.7%は大口顧客5社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,347,085	1,347,085	-
(2) 受取手形及び売掛金	180,840	180,840	-
(3) 未収還付法人税等	28,285	28,285	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	199	199	-
(5) 長期貸付金(1)	8,200	8,200	-
資産計	1,564,611	1,564,611	-
(1) 支払手形及び買掛金	45,077	45,077	-
(2) 短期借入金	1,000,400	1,000,400	-
(3) 未払法人税等	5,351	5,351	-
(4) 長期借入金(2)	2,125,578	2,128,961	3,382
負債計	3,176,407	3,179,790	3,382

(1) 長期貸付金には、一年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(2) 長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2021年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	823,673	823,673	-
(2) 受取手形及び売掛金	476,766	476,766	-
(3) 未収還付法人税等	1,596	1,596	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	263	263	-
(5) 長期貸付金(1)	11,777	11,777	-
資産計	1,314,075	1,314,075	-
(1) 支払手形及び買掛金	73,046	73,046	-
(2) 短期借入金	800,000	800,000	-
(3) 未払法人税等	7,585	7,585	-
(4) 長期借入金(2)	1,779,948	1,782,315	2,367
負債計	2,660,580	2,662,947	2,367

(1) 長期貸付金には、一年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(2) 長期借入金には、一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは、すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

回収見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、すべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。又、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,347,085	-	-	-
受取手形及び売掛金	180,840	-	-	-
未収還付法人税等	28,285	-	-	-
長期貸付金(一年内含む)	1,640	6,560	-	-
合計	1,557,851	6,560	-	-

当連結会計年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	823,673	-	-	-
受取手形及び売掛金	476,766	-	-	-
未収還付法人税等	1,596	-	-	-
長期貸付金(一年内含む)	3,180	8,597	-	-
合計	1,305,215	8,597	-	-

(注3) 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,400	-	-	-	-	-
長期借入金	478,365	393,007	328,175	238,924	219,024	468,082

当連結会計年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	800,000	-	-	-	-	-
長期借入金	400,750	393,167	238,924	219,024	182,904	345,178

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、当社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度への拠出額 前連結会計年度 8,707千円 当連結会計年度 9,611千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	4,285千円	- 千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	- 千円	46千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお当社は2017年5月23日付で、普通株式1株につき1,000株の割合、又2018年2月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2014年10月30日	2017年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社監査役1名、従業員16名、子会社取締役1名、社外協力者3名、VC2社	当社取締役5名、従業員32名、子会社取締役3名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 840,000株	普通株式 160,000株
付与日	2014年11月15日	2017年11月9日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社、孫会社の取締役、監査役、従業員又は顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
対象勤務期間		2017年11月9日から2019年10月27日まで
権利行使期間	2016年10月31日から2024年9月29日まで	2019年10月28日から2024年10月27日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	112,000	155,200
権利確定		
権利行使		
失効		200
未行使残	112,000	155,000

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	2014年10月30日	2017年10月27日
権利行使価格 (円)	55	676
行使時平均株価 (円)		
付与日における公正な評価単価 (円)		232

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額20,496千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当連結会計年度 (2021年7月31日)
繰延税金資産		
減損損失	125,711千円	116,016千円
たな卸資産評価損	131,401 "	92,458 "
税務上の繰越欠損金(注)2	134,436 "	230,303 "
その他	32,822 "	23,816 "
繰延税金資産小計	424,373千円	462,595千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	119,416 "	216,830 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	271,181 "	197,267 "
評価性引当額小計(注)1	390,597千円	414,097千円
繰延税金資産合計	33,775千円	48,497千円
繰延税金負債		
その他	672千円	170千円
繰延税金負債合計	672千円	170千円
繰延税金資産純額	33,103千円	48,327千円

(注)1. 評価性引当額が23,500千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額を97,413千円認識、固定資産の減損に関する評価性引当額を8,219千円減少、たな卸資産評価損に関する評価性引当額を41,925千円減少したこと等に伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年7月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	13,591	1,429	-	-	-	119,416	134,436
評価性引当金	-	-	-	-	-	119,416	119,416
繰延税金資産	13,591	1,429	-	-	-	-	15,020

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年7月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金()	13,473	-	-	-	-	216,830	230,303
評価性引当金	-	-	-	-	-	216,830	216,830
繰延税金資産	13,473	-	-	-	-	-	13,473

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社グループの事業セグメントは、ジュエリー事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

当社グループの事業セグメントは、ジュエリー事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ダンシング ストーン製品	ダンシング ストーンパーツ	自社ブランド ダンシングストーン	その他	合計
外部顧客への 売上高	610,244	1,054,490	227,099	432,501	2,324,336

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	タイ	その他	合計
1,649,997	201,283	292,703	180,351	2,324,336

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
MARIGOTJEWELLERY(THAILAND) CO., LTD.	287,108	ジュエリー事業

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ダンシング ストーン製品	ダンシング ストーンパーツ	自社ブランド ダンシングストーン	その他	合計
外部顧客への 売上高	816,640	1,006,145	186,190	802,628	2,811,604

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	インド	中国	タイ	その他	合計
2,019,392	183,839	173,304	351,645	83,421	2,811,604

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
MARIGOTJEWELLERY(THAILAND) CO., LTD.	331,660	ジュエリー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

当社グループは、ジュエリー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり純資産額(円)	116.02	110.10
1株当たり当期純損失() (円)	36.58	6.77

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)	当連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	611,832	113,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	611,832	113,649
普通株式の期中平均株式数(株)	16,723,919	16,777,508

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,400	800,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	478,365	400,750	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,647,213	1,379,197	0.6	2022年8月1日～ 2031年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	3,125,978	2,579,948		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	393,167	238,924	219,024	182,904

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	587,202	1,240,468	2,032,764	2,811,604
税金等調整前四半期(当期)純 損失() (千円)	57,721	170,270	153,303	125,170
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	55,802	173,169	157,483	113,649
1株当たり四半期(当期)純損 失() (円)	3.34	10.34	9.39	6.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	3.34	7.00	0.93	2.61

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,231,983	640,414
受取手形	19,736	4 49,902
売掛金	1 161,264	1 428,945
製品	920,943	765,874
仕掛品	115,996	400,122
原材料及び貯蔵品	925,039	505,970
前渡金	441	954
前払費用	19,357	25,317
預け金	1 36,972	1 102,770
未収還付法人税等	28,285	1,596
その他	1 172,737	1 120,513
貸倒引当金	15,937	59,229
流動資産合計	3,616,822	2,983,153
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 987,853	2 949,619
構築物	26,616	23,809
機械及び装置	7,223	63,306
車両運搬具	7,182	4,398
工具、器具及び備品	20,817	45,806
土地	2 331,094	2 331,094
建設仮勘定	3,374	1,942
有形固定資産合計	1,384,162	1,419,976
無形固定資産		
ソフトウェア	50,701	33,194
ソフトウェア仮勘定	-	35,035
その他	655	655
無形固定資産合計	51,356	68,884
投資その他の資産		
投資有価証券	199	263
関係会社株式	4,635	4,635
出資金	4,065	4,065
長期貸付金	1 26,560	1 28,597
破産更生債権等	95,249	251
長期前払費用	9,087	945
繰延税金資産	30,147	49,915
その他	106,760	104,024
貸倒引当金	109,900	20,251
投資その他の資産合計	166,803	172,444
固定資産合計	1,602,322	1,661,306
資産合計	5,219,145	4,644,459

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	3,446
買掛金	1 45,333	1 69,701
短期借入金	3 1,000,400	2, 3 800,000
1年内返済予定の長期借入金	2 478,365	2 400,750
未払金	1 36,448	1 66,870
未払費用	7,252	30,631
未払法人税等	5,281	7,515
前受金	535	5,555
預り金	3,668	7,845
その他	893	530
流動負債合計	1,578,180	1,392,846
固定負債		
長期借入金	2 1,647,213	2 1,379,197
その他	1,000	1,000
固定負債合計	1,648,213	1,380,197
負債合計	3,226,393	2,773,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	683,400	695,136
資本剰余金		
資本準備金	683,400	695,136
その他資本剰余金	93,666	93,666
資本剰余金合計	777,066	788,802
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	516,800	371,982
利益剰余金合計	516,800	371,982
自己株式	20,378	20,378
株主資本合計	1,956,889	1,835,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	36	18
評価・換算差額等合計	36	18
新株予約権	35,899	35,853
純資産合計	1,992,751	1,871,414
負債純資産合計	5,219,145	4,644,459

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月 31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)
売上高	2 2,321,548	2 2,807,802
売上原価		
製品期首たな卸高	1,401,250	920,943
当期製品製造原価	1,750,632	1,789,282
合計	3,151,883	2,710,225
製品他勘定振替高	659,306	83,722
製品期末たな卸高	920,943	765,874
製品売上原価	2 1,571,633	2 1,860,628
売上総利益	749,914	947,174
販売費及び一般管理費	1, 2 1,141,027	1, 2 1,115,337
営業損失()	391,112	168,163
営業外収益		
受取利息	2 2,299	2 2,312
受取配当金	14	14
受取賃貸料	5,355	5,572
補助金収入	17,355	8,916
解約返戻金	-	9,084
業務受託料	2 6,362	2 5,562
為替差益	-	14,205
その他	1,743	1,628
営業外収益合計	33,131	47,296
営業外費用		
支払利息	13,076	16,692
コミットメントフィー	4,331	3,964
為替差損	14,058	-
貸倒引当金繰入額	30,021	12,109
その他	1,789	4,352
営業外費用合計	63,278	37,119
経常損失()	421,259	157,987
特別利益		
新株予約権戻入益	-	46
固定資産売却益	315	-
特別利益合計	315	46
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
減損損失	152,473	3,385
関係会社株式評価損	3 9,999	-
特別損失合計	162,473	3,385
税引前当期純損失()	583,417	161,326
法人税、住民税及び事業税	4,486	3,267
法人税等調整額	28,457	19,775
法人税等合計	32,944	16,508
当期純損失()	616,361	144,817

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年8月1日 至 2020年7月31日)		当事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,259,417	73.9	1,725,387	83.7
労務費		60,647	3.6	77,065	3.7
経費		382,886	22.5	258,893	12.6
当期総製造費用		1,702,951	100.0	2,061,346	100.0
仕掛品期首たな卸高		194,703		115,996	
合計		1,897,654		2,177,343	
仕掛品期末たな卸高		115,996		400,122	
他勘定振替高	2	31,025		58,510	
他勘定受入高	3	-		70,571	
当期製品製造原価		1,750,632		1,789,282	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	275,469	187,079
減価償却費	48,893	32,013

2 保証として差し入れた地金の振替高であります。

3 保証として差し入れた地金の受入高であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	683,400	683,400	93,666	777,066
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
当期純損失()				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	683,400	683,400	93,666	777,066

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,138,179	1,138,179	20,378	2,578,268
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当	5,017	5,017		5,017
当期純損失()	616,361	616,361		616,361
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	621,379	621,379	-	621,379
当期末残高	516,800	516,800	20,378	1,956,889

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	17	17	31,614	2,609,865
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				5,017
当期純損失()				616,361
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	19	19	4,285	4,265
当期変動額合計	19	19	4,285	617,113
当期末残高	36	36	35,899	1,992,751

当事業年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	683,400	683,400	93,666	777,066
当期変動額				
新株の発行	11,736	11,736		11,736
剰余金の配当				
当期純損失()				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	11,736	11,736	-	11,736
当期末残高	695,136	695,136	93,666	788,802

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	516,800	516,800	20,378	1,956,889
当期変動額				
新株の発行				23,472
剰余金の配当				-
当期純損失()	144,817	144,817		144,817
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	144,817	144,817	-	121,345
当期末残高	371,982	371,982	20,378	1,835,543

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	36	36	35,899	1,992,751
当期変動額				
新株の発行				23,472
剰余金の配当				-
当期純損失()				144,817
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	55	55	46	8
当期変動額合計	55	55	46	121,337
当期末残高	18	18	35,853	1,871,414

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品、原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	2～10年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～18年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

5．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表において有形固定資産1,419,976千円、無形固定資産68,884千円を計上しております。ジュエリー事業の業績は、国内外の景気動向や個人消費の影響を強く受けるため、近年の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う売上高の減少等に伴い、当事業年度において営業損益が2期連続のマイナスとなり、減損の兆候があると判断しております。減損損失の認識の判定にあたって、割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、一部の資産グループ（テニステーション製造事業）を除き、その総額が固定資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っています。ただし、遊休資産及び処分予定資産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失の認識が必要になります。減損損失の認識が必要と判定した場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、当社が各得意先と協議したフォーキャスト及び予測可能な販売計画等を基礎に算定した事業計画に基づいて見積っており、また、土地建物については、不動産鑑定士による鑑定評価額を用いて正味売却価額を見積っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が今後長期化した場合など、事業環境の著しい変化が生じた場合、減損損失を認識する可能性があります。

2. たな卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

製品	765,874千円
仕掛品	400,122千円
原材料及び貯蔵品	505,970千円
合計	1,671,966千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社ではたな卸資産を収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により評価しております。

収益性の低下の事実を適切に反映するよう、営業循環過程から外れたたな卸資産については帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

ジュエリー事業では、個人消費に直接関わる製品等を取り扱っているため、業績及び製品等の収益性は国内及び国外の景気動向、なかでも個人消費の影響を強く受けます。

また、当社が保有するたな卸資産の品目が多岐にわたることから、営業循環過程から外れたたな卸資産の識別には複雑性を伴います。さらに、処分見込価額は貴金属相場及び加工費の変動による影響を受けます。たな卸資産の評価は将来の個人消費、貴金属相場の動向などによって、影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において、たな卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

重要なたな卸資産の評価基準及び評価方法の変更

当社では、たな卸資産の評価基準に基づき、前事業年度に計上したたな卸資産の簿価切下額の戻入れに関して洗替え法を採用していましたが、当事業年度より切放し法に変更しております。

この変更は、在庫管理システムの見直しを契機に、経営環境の変化、たな卸資産残高の水準等を考慮し、適正なたな卸資産評価の観点からたな卸資産の評価方法について再度検討したことによるものです。

なお、過去の事業年度について、切放し法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高として計算しております。

この変更により、従来の方と比べて、当事業年度末のたな卸資産において、製品が8,519千円、原材料及び貯蔵品が14,068千円減少しており、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ22,587千円増加しております。

また、当事業年度において、1株当たり純資産額が1円34銭減少し、1株当たり当期純損失が1円34銭増加しております。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記において、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、2020年秋ごろから回復に向かい、2021年夏ごろの収束を想定しておりましたが、変異株を含む感染症の再拡大やワクチン接種率の遅れなどもあり、想定通りでの収束には至りませんでした。しかしながら、2022年7月に向けて、国内外ともウィズコロナが進展し、2023年7月には概ね過年度の市場水準まで回復すると仮定し、固定資産の減損の検討や繰延税金資産の回収可能性の判断などの会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積りおよび判断を行っておりますが、不確実性の極めて高い環境下であり、新型コロナウイルス感染症の広がりや終息時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
短期金銭債権	168,503千円	212,817千円
短期金銭債務	12,579 "	16,868 "
長期金銭債権	20,000 "	20,000 "

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
建物	820,337千円	972,124千円
土地	291,477 "	309,914 "
計	1,111,814千円	1,282,038千円

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
短期借入金	- 千円	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	128,244 "	269,521 "
長期借入金	639,968 "	945,027 "
計	768,212千円	1,714,548千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行株式会社三菱UFJ銀行並びに株式会社りそな銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
貸出コミットメントの総額	700,000千円	500,000千円
借入実行残高	700,000 "	500,000 "
差引額	- 千円	- 千円

財務制限条項

- (1) 当社が株式会社三菱UFJ銀行と締結しているコミットメント契約は以下の財務制限条項が付されており、
、
のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合期限の利益を喪失する場合があります。

2018年7月決算期を初回とする各年度決算期の末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を2017年7月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2018年7月決算期を初回とする各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円未満にしないこと。

なお、上記の については、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失請求権の放棄を受けております。

- (2) 当社が株式会社りそな銀行と締結しているコミットメント契約は以下の財務制限条項が付されており、
、
のいずれかの項目に抵触した場合期限の利益を喪失する場合があります。

2020年7月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比70%以上に維持すること。

2020年7月決算期を初回とする各年度決算期の連結の損益計算書に示される営業損益を2期連続して損失とならないようにすること。

なお、上記の については、当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失請求権の放棄

棄を受けております。

4 期末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が、事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
受取手形	- 千円	7,595千円
電子記録債権	- "	494 "
計	- 千円	8,089千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)
役員報酬	119,132千円	132,478千円
給与及び手当	240,537 "	252,281 "
減価償却費	77,331 "	72,700 "
支払手数料	206,918 "	140,828 "
貸倒引当金繰入額	30,884 "	33,008 "
販売手数料	91,290 "	116,651 "
おおよその割合		
販売費	61.2 %	61.0 %
一般管理費	38.8 "	38.9 "

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)	当事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,835千円	7,555千円
仕入高	3,060 "	1,879 "
その他の営業取引高	153,880 "	128,474 "
営業取引以外の取引による取引高	8,475 "	7,814 "

- 3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年 8月 1日 至 2020年 7月31日)

関係会社株式評価損9,999千円は、連結子会社である株式会社D.Techに係る評価損であります。

当事業年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

該当事項がありません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年 7月31日)	当事業年度 (2021年 7月31日)
子会社株式	4,635	4,635
計	4,635	4,635

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において関係会社株式(株D.Tech)につき、関係会社株式評価損9,999千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回収可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年7月31日)	当事業年度 (2021年7月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	112,947千円	206,271千円
減損損失	128,757 "	119,062 "
たな卸資産評価損	131,401 "	92,458 "
その他	42,014 "	38,431 "
繰延税金資産小計	415,121千円	456,225千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	101,084 "	195,327 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	283,259 "	210,974 "
評価性引当額小計	384,344千円	406,302千円
繰延税金資産合計	30,777千円	49,923千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	- 千円	8 千円
事業税	629 "	- "
繰延税金負債合計	629千円	8千円
繰延税金資産純額	30,147千円	49,915千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	987,853	-	-	38,234	949,619	311,071
	構築物	26,616	-	-	2,807	23,809	12,925
	機械及び装置	7,223	60,638	1,102 (1,102)	3,452	63,306	54,018
	車両運搬具	7,182	-	-	2,784	4,398	24,282
	工具、器具及び備品	20,817	59,074	2,283 (2,283)	31,803	45,806	170,262
	土地	331,094	-	-	-	331,094	-
	建設仮勘定	3,374	1,942	3,374	-	1,942	-
	計	1,384,162	121,655	6,760 (3,385)	79,080	1,419,976	572,560
無形固定資産	ソフトウェア	50,701	8,729	-	26,235	33,194	129,363
	ソフトウェア仮勘定	-	35,035	-	-	35,035	-
	その他	655	-	-	-	655	-
	計	51,356	43,764	-	26,235	68,884	129,363
投資その他の 資産	長期前払費用	1,051	-	-	106	945	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

機械及び装置 ハンガーパーツ及びクラスプ製造装置 60,638 千円

工具、器具及び備品 ハンガーパーツ製造金型 59,074 "

3. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

機械及び装置 テニスチェーン製造装置 1,102 千円

工具、器具及び備品 テニスチェーン製造金型 2,283 "

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	125,837	79,480	125,837	79,480

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎事業年度の末日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日、毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.crossfor.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第33期(自 2019年8月1日 至 2020年7月31日) 2020年10月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年10月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第34期第1四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日) 2020年12月15日関東財務局長に提出。

第34期第2四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) 2021年3月16日関東財務局長に提出。

第34期第3四半期(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日) 2021年6月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づ
く臨時報告書

2021年9月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年10月29日

株式会社クロスフォー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスフォーの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスフォー及び連結子会社の2021年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の作成に当たり、経営者は、継続企業の前提が成立するかについて評価することが求められる。また、継続企業の前提が成立すると判断された場合でも、期末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象や状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、当該不確実性について連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、消費行動の自粛が広がっている。このため、株式会社クロスフォー及び連結子会社（以下「クロスフォーグループ」という。）では、その主要取引先である百貨店や商業施設に出店している宝石店からの受注が減少しているほか、国内外の展示会や販売催事が相次いで延期されていることを受け、販売活動に大幅な制約を受けている。こうした状況から、クロスフォーグループでは、前連結会計年度から売上高の著しい減少が継続しており、当連結会計年度において営業損失138,020千円、経常損失121,830千円及び親会社株主に帰属する当期純損失113,649千円を計上している。その結果、株式会社クロスフォーが取引先金融機関と締結している一部の借入契約に付されている財務制限条項（特に、2期連続で営業損失及び経常損失を計上していないという条項）に抵触しており、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>これらの状況を踏まえ、経営者は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、収支の改善を中心とした施策に取り組むとともに、借換えを含む資金調達について、取引先金融機関と交渉を行っている。また、財務制限条項の抵触により直ちに資金を引き揚げないことにつき、取引先金融機関の承諾を得ている。経営者は、これらの対応策の実行によって、当連結会計年度末から12ヶ月間のクロスフォーグループの資金繰りに重要な懸念はないと判断しており、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。</p> <p>上記判断に当たっては、経営者の対応策による効果として、既存取引先の深耕及び新規取引先の獲得による売上高の増加、販売費及び一般管理費の削減による利益の確保が仮定されている。また、2022年7月31日までの資金繰り計画には、借換えを含む資金調達が実行されるとともに、財務制限条項の抵触により取引先金融機関が直ちに資金を引き揚げることがない旨が仮定されている。これらの仮定には高い不確実性を伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するため、資金繰り分析に専門的な知見を有する者を関与させた上で、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)経営者の対応策についての検討</p> <p>経営者の対応策が継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象や状況に関する不確実性を解消し、又は改善するものであるかどうか、及びその実行可能性について検討するため、経営者が作成した資金繰り計画を分析した。当該分析には、資金繰り計画の基礎となる重要な仮定の合理性を評価するための、以下の手続が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存取引先の深耕及び新規取引先の獲得による売上高の増加に係る仮定について、国内及び海外の売上高の算定根拠資料を入手し、外部調査機関が公表しているジュエリー市場の需要予測及び過去の同一顧客に対する販売実績と比較した。 ・販売費及び一般管理費の削減施策に係る仮定について、削減対象の費目及び方法を経理責任者に質問するとともに、過去の同様の施策による削減実績と比較した。 ・借換えを含む資金調達及び財務制限条項への抵触により取引先金融機関が直ちに資金を引き揚げることがない旨の仮定について、経営者に金融機関との交渉状況を質問した。その上で、当該金融機関の担当者に会社からの要請に対する検討状況について質問し、経営者による回答との整合性を確かめた。 ・財務制限条項への抵触により取引先金融機関が直ちに資金を引き揚げることがない旨の仮定について、株式会社クロスフォーが取引先金融機関から入手した、直ちに資金を引き揚げることがないことに関する承諾書を閲覧した。 <p>(2)資金繰り計画に含まれる不確実性の影響についての検討</p> <p>上記手続の結果や、当連結会計年度を含む過去複数年間及び翌連結会計年度の直近月次における事業計画と実績との差異の要因についての検討結果を踏まえ、経営者が作成した資金繰り計画に、一定の不確実性を織り込んだ場合の2022年7月31日までの期間の資金繰りを独自に見積った。</p> <p>その上で、当該独自の見積りに基づいた場合の各月末の資金残高が、翌月の収支見込み及び各収支項目の月中での入金及び支払時期に照らして十分か否かを検討した。</p>

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)1.固定資産の評価」に記載のとおり、クロスフォーグループの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,420,682千円及び無形固定資産72,010千円が計上されており、連結総資産の32%を占めている。</p> <p>固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、消費行動の自粛が広がっている。このため、クロスフォーグループでは、その主要取引先である百貨店や商業施設に出店している宝石店からの受注が減少しているほか、国内外の展示会や販売催事が相次いで延期されていることを受け、販売活動に大幅な制約を受けている。こうした状況から、継続的に営業損益がマイナスとなり、減損の兆候が認められており、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、一部の資産グループ(テニスチェーン製造事業)を除き、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した中期事業計画を基礎として見積られており、既存取引先の深耕及び新規取引先の獲得による売上高の増加、販売費及び一般管理費の削減による利益の確保が仮定されている。これらの仮定には高い不確実性を伴い、経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、割引前将来キャッシュ・フローに含まれる正味売却価額に使用される不動産鑑定評価額の算定には、評価に関する高度の専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について、経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存取引先の深耕及び新規取引先の獲得による売上高の増加に係る仮定について、国内及び海外の売上高の算定根拠資料を入手し、外部調査機関が公表しているジュエリー市場の需要予測及び過去の同一顧客に対する販売実績と比較した。 ・販売費及び一般管理費の削減施策に係る仮定について、削減対象の費目及び方法を経理責任者に質問するとともに、過去の同様の施策による削減実績と比較した。 ・割引前将来キャッシュ・フローに含まれる正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価額について、当監査法人内の不動産評価の専門家を利用して、評価の合理性を検討した。 ・上記の手続の結果や、当連結会計年度を含む過去複数年間及び翌連結会計年度の直近月次における事業計画と実績との差異の要因についての検討結果を踏まえて、経営者が作成した事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積った。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

滞留在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)2.たな卸資産の評価」に記載のとおり、クロスフォーグループの当連結会計年度の連結貸借対照表において、製品766,623千円、仕掛品400,113千円、原材料及び貯蔵品505,579千円が計上されており、連結総資産の36%を占めている。</p> <p>「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.(1)重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、たな卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定されている。特に、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するために、一定の回転率を下回る場合に帳簿価額を切り下げている。</p> <p>たな卸資産は宝石、貴金属及びこれらを使用したジュエリー・アクセサリ製品で構成されており、長期間の保有が可能である。しかし、これらに対する需要は、国内及び海外の個人消費、貴金属相場の変動などの外部環境の影響を受ける。そのため、一定の回転率を下回る場合、処分見込価額まで帳簿価額を減額し貸借対照表価額としている。</p> <p>滞留在庫の評価に当たっては、保有するたな卸資産の品目が多岐にわたることから、一定の回転率を下回る滞留在庫の把握には複雑性を伴う。また、貴金属相場及び加工費率等に基づく処分見込価額の算定には不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、滞留在庫の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、滞留在庫の評価の合理性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、一定の回転率を下回る滞留在庫の把握及び各品目に適用される処分見込価額の合理性の確保のための統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2)滞留在庫の評価の合理性の検討 一定の回転率を下回る滞留在庫の把握及び各品目に適用される処分見込価額の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たな卸資産の受払いに関するデータを入手し、対象となるたな卸資産の網羅性を確認するとともに、一定の回転率を下回る在庫の範囲と集計方法の妥当性を検証した。 ・処分見込価額の算定に使用されている貴金属相場については、貴金属取扱事業者が提供している相場と照合するとともに、加工費率については評価損に用いられる仮定と実績を比較し、その合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討す

る。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クロスフォーの2021年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クロスフォーが2021年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年10月29日

株式会社クロスフォー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 細 矢 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスフォーの2020年8月1日から2021年7月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロスフォーの2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

(固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

(滞留在庫の評価の合理性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「滞留在庫の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「滞留在庫の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。